

中尾山古墳整備基本計画

令和6年3月

明日香村教育委員会

目 次

第1章 計画策定の経緯と目的

1. 計画策定の経緯と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 委員会の設置と策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 中尾山古墳整備の位置づけ

1. 上位関連計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 法規制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3. 明日香村の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
4. 国営飛鳥歴史公園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
5. 世界遺産登録の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
6. 整備の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第3章 史跡の概要

1. 史跡指定の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
2. 中尾山古墳の発掘調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (1) 第一次発掘調査（昭和49年度）
 - (2) 第二次調査（令和2年度）
3. 本質的価値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
4. 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

第4章 中尾山古墳の整備方針

1. 基本理念と基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
 - (1) 基本理念
 - (2) 基本方針
 - (3) 中尾山古墳整備における基本的な考え方
2. 整備方針の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
 - (1) 関連計画等との整合性
 - (2) 整備上の最重要課題
 - (3) 中尾山古墳周辺の古墳の状況
 - (4) 地域の資産として
3. 中尾山古墳の整備方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
 - (1) 整備方針
 - (2) 基本的な考え方と特徴
 - (3) 検討上の課題

第5章 中尾山古墳の整備計画

1. 整備条件の整理	29
(1) 築造時の墳丘の形状	
(2) 消失・欠損箇所の把握	
2. 遺構保存計画	32
(1) 遺構の保存管理の考え方	
(2) 保存計画の方針	
3. 遺構整備計画	33
(1) 墳丘・外周石敷の表現	
(2) 整備の範囲	
4. 石槨の公開活用に関する計画	37
(1) 指定地内の案内・ガイダンス機能	
(2) 石槨見学施設の検討	
5. 周辺施設計画	40
(1) アクセス・便益施設	
(2) ガイダンス施設	
6. 環境保全計画	42
7. 地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画	47
8. 整備事業に必要となる調査等に対する計画	48
(1) 追加調査による現状の把握	
(2) 同時期の古墳との比較研究による史跡の全貌解明	
(3) 保存・整備にかかる工法に関する技術的調査	
(4) 地形造成の工法の検討と地盤調査	
9. 管理・運営に関する計画	48
10. 事業計画	49
(1) 事業工程	
(2) 年次計画	
古墳の整備事例	51
基本計画図面	63

第1章 計画策定の経緯と目的

1. 計画策定の経緯と目的

中尾山古墳は明日香村平田に所在し、^{ひのくま}檜隈と称される飛鳥南西部丘陵地帯の稜線頂部に立地する。江戸時代より中尾山古墳の存在は認識されており、文武天皇の^{ひのくまのあこのおかのえのみさぎ}檜隈安古岡上陵の候補地とされてきた。大正時代の調査成果等を踏まえ、昭和2年(1927)に4月8日に史跡指定を受けた。

中尾山古墳ではこれまでの発掘調査の結果、墳丘が特異な構造の八角墳であることや埋葬施設の横口式石槨が精巧な構造であることが明らかとなっている。埋葬施設の石槨の内法は0.9m四方であり、石槨の規模や構造等から、墳丘を持つ火葬墳であることが判明している。一方、発掘調査後は墳丘や石室の保護を目的として全面的に埋め戻したため、現状では地表面から遺構を確認することはできない状態である。

明日香村では、飛鳥時代の歴史や文化とともに、脈々と繰り返されてきた人々の営みから育まれた文化や歴史的風土の体感を目指した『明日香まるごと博物館』構想を掲げている。また、村全域における文化財の総合的な保存管理、歴史的な文化資源を活かした地域の活性化及び広域連携の実現に向けた『明日香村文化財総合管理計画(平成25年度)』や、指定・未指定にかかわらず、文化財及び周辺環境まで含めた総合的な保存・活用を目指した『明日香村歴史文化基本構想(平成26年度)』を策定し、歴史文化を活かした村づくりの考え方を示している。

その他、中尾山古墳が位置する国営飛鳥歴史公園では、「日本のこころのふるさと」をテーマに、国土交通省により飛鳥の風土や景観と調和した公園の整備・運営が行われている。また、明日香村を含む「飛鳥・藤原」地域は、『飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群』として、世界遺産登録に向けた取り組みが進められており、中尾山古墳は墳丘の規模・形・墓室の構造、規模の変化を通じて、社会制度の変化を伝える物証の一つとして、その構成資産に位置づけられている。

これらの背景を踏まえ、中尾山古墳の保存管理を第一義としつつ、来訪者が本物の遺構に触れ、周辺の歴史的風土・景観と一体となった飛鳥の歴史文化を体感できる機会・場としての整備活用のあり方を包括的に検討するために、『中尾山古墳整備基本構想(以下、基本構想)』が令和4年度(2022)に策定された。

本計画では基本構想で示された検討をもとに、中尾山古墳を適切に保護し、その価値を現地で正しく理解するための活用に必要な整備のあり方について、基本的な方針と整備計画を示すことを目的とする。

<整備基本計画策定の目的>

- 中尾山古墳の本質的価値を次世代へ継承するための保存整備のあり方を明示する。
- 明日香村の貴重な歴史文化遺産の一つとして、適切な活用及び環境整備のあり方を明示する。

2. 委員会の設置と策定経過

本計画の策定にあたり、外部有識者等による「明日香村史跡整備検討委員会」を設置し、史跡中尾山古墳の保存活用における方策や方針について、審議や検討を行った。また、文化庁並びに奈良県文化・教育・くらし創造部文化財保存課の指導助言を得た。なお、計画策定に関連する業務の一部を(株)都市景観設計に委託した。

□委員会

委員長	木下正史	明日香村文化財顧問, 東京学芸大学名誉教授	(考古学)
副委員長	米田文孝	関西大学教授	(考古学)
委員	内田和伸	奈良文化財研究所	(遺跡整備)
	寺崎保広	奈良大学名誉教授	(日本古代史)
	増井正哉	大阪くらしの今昔館長, 京都大学名誉教授	(歴史的景観)
	三村 衛	京都大学名誉教授	(地盤工学)

□臨時委員

柳澤秋介	国土交通省近畿地方整備局国営飛鳥歴史公園事務所長
吉本幸史	一般社団法人飛鳥観光協会事務局長

□オブザーバー

小野友記子	文化庁文化財調査官
鈴木裕明	奈良県文化・教育・くらし創造部文化財保存課課長補佐
木治準宝	明日香村総合政策課長
中井健二	一般財団法人公園財団飛鳥管理センター長

□事務局

森川裕一	明日香村村長
田中祐二	明日香村教育委員会教育長
小池香津江	明日香村教育委員会文化財課課長
西光慎治	明日香村教育委員会文化財課課長補佐
辰巳俊輔	明日香村教育委員会文化財課主査

委員会の開催経過

委員会	開催日	主な検討内容
第4回委員会	令和5年(2023)12月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・中尾山古墳整備基本計画 計画策定の進め方について ・中尾山古墳の諸条件の整理について ・中尾山古墳の整備方針の検討について
第5回委員会	令和6年(2024)1月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・中尾山古墳の諸条件の整理について ・中尾山古墳の整備計画の検討について
第6回委員会	令和6年(2024)3月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・中尾山古墳の整備計画の検討について

第2章 中尾山古墳整備の位置づけ

1. 上位関連計画

明日香村では第5次明日香村総合計画を最上位計画として、文化財、景観に関わる各種計画が定められている。

表2-1 上位関連計画一覧

上位計画				
		名称	概要	策定・改訂年月
明日香村	(1)	第5次明日香村総合計画基本構想	明日香村の将来像と、その実現に向けた施策の大綱を示している。	令和2年(2020)3月
	(2)	第5次明日香村総合計画基本計画(総合戦略)	基本構想実現の施策について示している。	令和2年(2020)3月
	(3)	明日香村文化財総合管理計画(改訂版)	明日香村の史跡及び重要遺跡の保存管理・活用についての指針を示している。	平成26年(2014)3月
	(4)	明日香村歴史文化基本構想	明日香村の歴史文化を活かしたむらづくりに向けた方針を示している。	平成27年(2015)3月
	(5)	明日香村景観計画	明日香村の景観特性及び古都保存法に基づき、景観形成のための方針、支援方策を示している。	令和2年(2020)8月(改定)
	(6)	明日香村公共事業景観形成指針	明日香村での公共事業の実施にあたって良好な景観形成を図るための指針を示している。	平成24年(2012)3月
奈良県	(7)	明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画(第5次明日香村整備計画)	明日香村における生活環境及び産業基盤等の整備について、長期的かつ総合的な今後の施策の大綱を示している。	令和2年(2020)4月
	(8)	奈良県文化財保存活用大綱	奈良県における文化財の保存と活用の方向性について明確化している。	令和3年(2021)6月
国	(9)	国営飛鳥歴史公園高松塚周辺地区基本計画	国営飛鳥歴史公園高松塚周辺地区の基本方針、公園整備における各種計画を示している。	昭和52年(1977)2月
	(10)	国営飛鳥・平城宮跡歴史公園飛鳥区域(国営飛鳥歴史公園)整備・管理運営プログラム	国営飛鳥歴史公園で今後取り組んでいく整備及び管理運営方針を示している。	令和3年(2021)6月
関連計画				
		名称	概要	策定・改訂年月
村	(11)	明日香まるごと博物館地域計画	明日香まるごと博物館に関する基本的な方針及び目標について示している。	令和2年(2020)
国	(12)	高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設(仮称)基本構想	高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設(仮称)設置に向けた基本的な考え方を示している。	令和4年(2022)3月

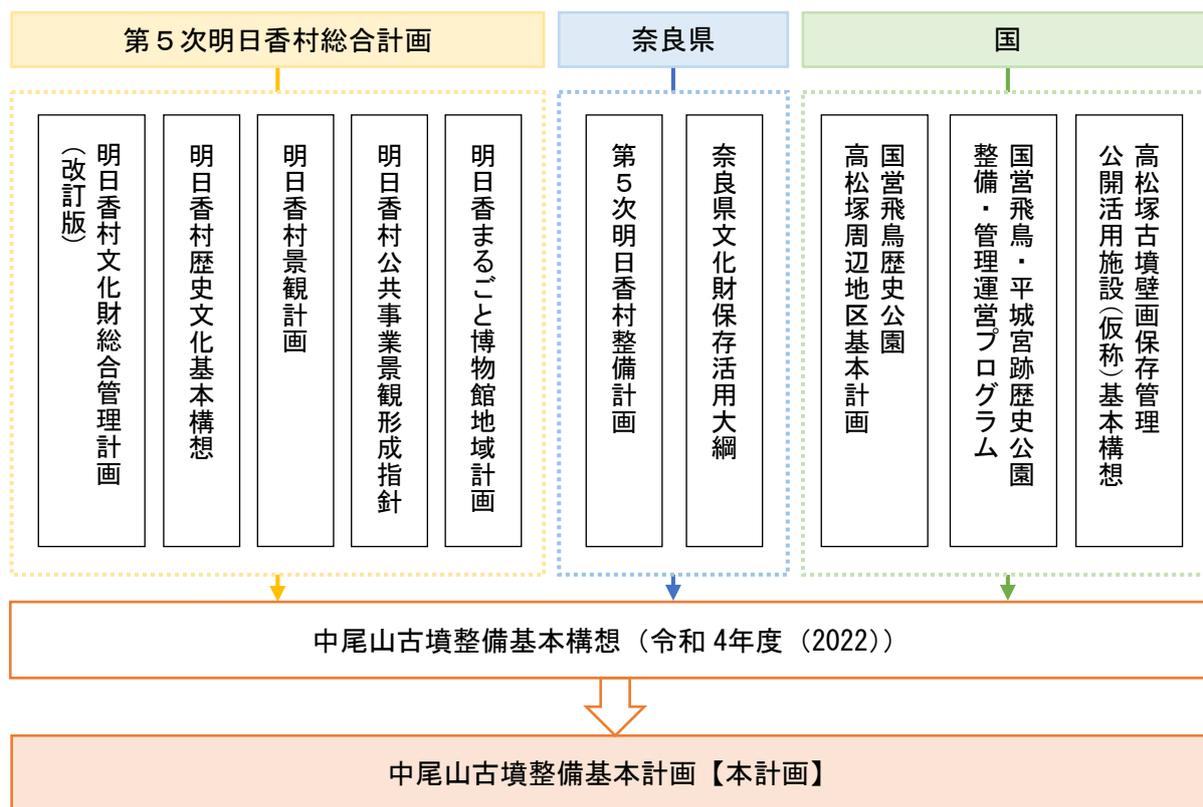


図 2-1 本計画の位置づけ

2. 法規制

中尾山古墳は文化財保護法の史跡に指定されているほか、その周囲が国営飛鳥歴史公園（高松塚周辺地区）として、活用及び整備が行われている。

また、明日香村では「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備に関する特別措置法」によって村全域が第一種または第二種歴史的風土保存地区に定められており、中尾山古墳とその周辺地域は、第一種歴史的風土保存地区として、現状変更に対して厳しい規制がかけられている。

表 2-2 中尾山古墳の法規制一覧

根拠法令	中尾山古墳の該当する地域地区
文化財保護法	史跡
明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備に関する特別措置法（明日香法）	第一種歴史的風土保存地区（高松塚）
都市計画法	市街化調整区域
明日香村風致地区条例	第一種風致地区
都市公園法	国営飛鳥歴史公園（高松塚周辺地区）
奈良県屋外広告物条例	禁止地域

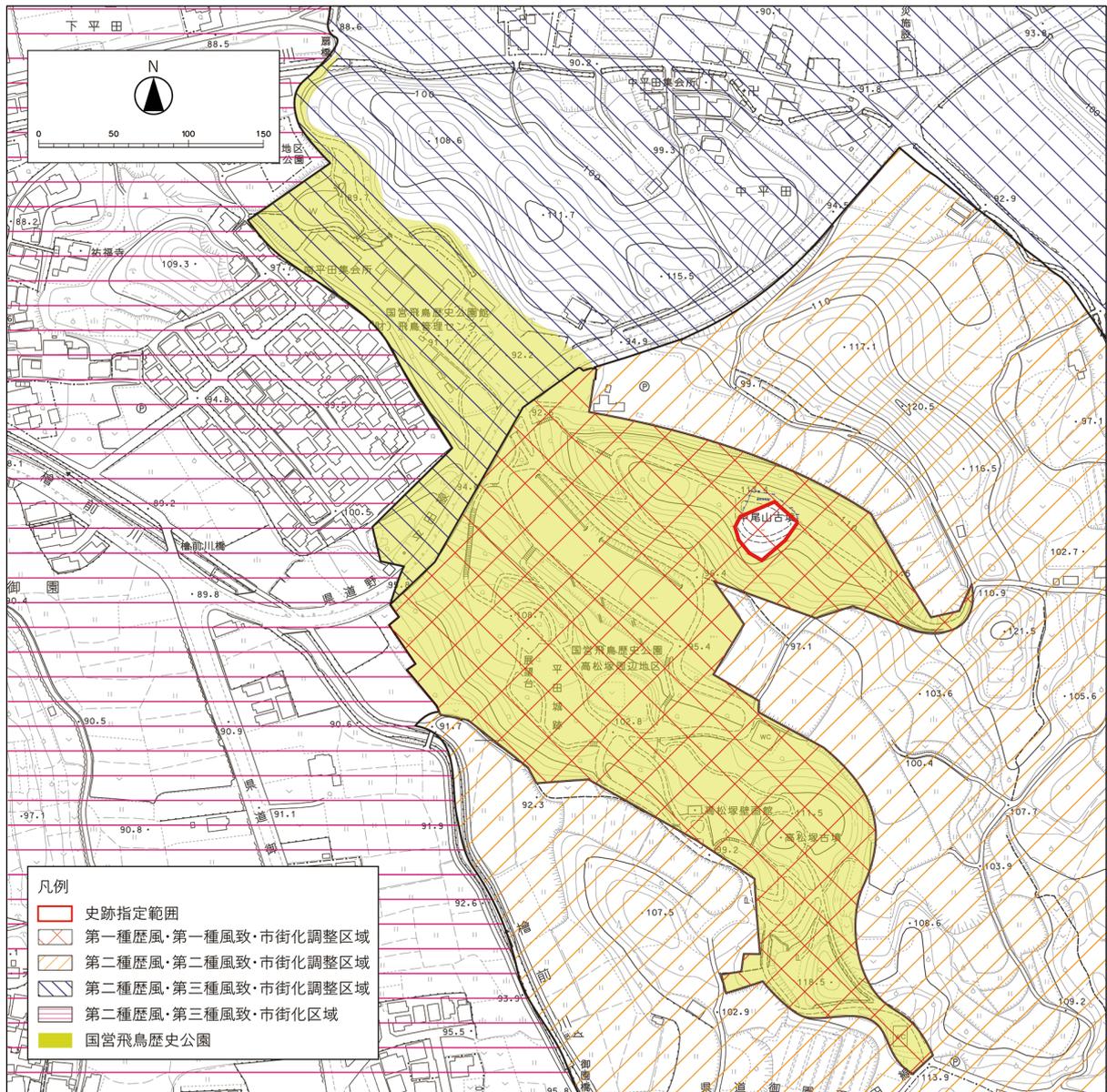


図 2-2 中尾山古墳とその周辺の法規制

3. 明日香村の取り組み

1) 明日香村まるごと博物館

明日香村全村域を対象とする「明日香村まるごと博物館」では、村内を「飛鳥京歴史ゾーン」「奥飛鳥自然ゾーン」「奥津城古墳ゾーン」の3つのゾーンに区分し、各種取り組みを推進している。

中尾山古墳が位置する「奥津城古墳ゾーン」では、「美^{うま}し“あすか”」を軸とした新たな交流の拠点ゾーンと位置づけ、史跡や公園、農業などの産業を中心とした体験学習の充実や周遊観光の活性化に向けた取り組みを進めるなど「日本人の心のふるさと」に関わる関連文化財群の保存・活用を重点的に推進している。

また、中尾山古墳が所在する国営飛鳥歴史公園高松塚地区は明日香村の歴史文化資源の全体像を理解するためのゲートウェイとしても位置づけられている。

遺跡の保存整備における明日香村の取り組み・考え方	
○明日香法による村づくり【明日香村整備計画】	「凍結的保存」から「創造的活用」への転換
○明日香まるごと博物館づくりの展開【明日香村総合計画】	村内の全域に点在する文化財や景観等を活かし、訪れる人をもてなすむらづくり
○歴史文化基本構想の展開【明日香村歴史文化基本構想】	明日香村の歴史文化の特徴である「美(うま)し、あすか」を活かしたむらづくり



図 2-3 明日香まるごと博物館における奥津城古墳ゾーン周辺の要素

2) 保存管理基準・方針

- ①現状変更は原則として許可しない。但し遺跡の保存方法及び活用に資する事業、学術調査を除く。
- ②環境整備事業実施地を適切に維持管理する。

(「明日香村文化財総合管理計画」より)

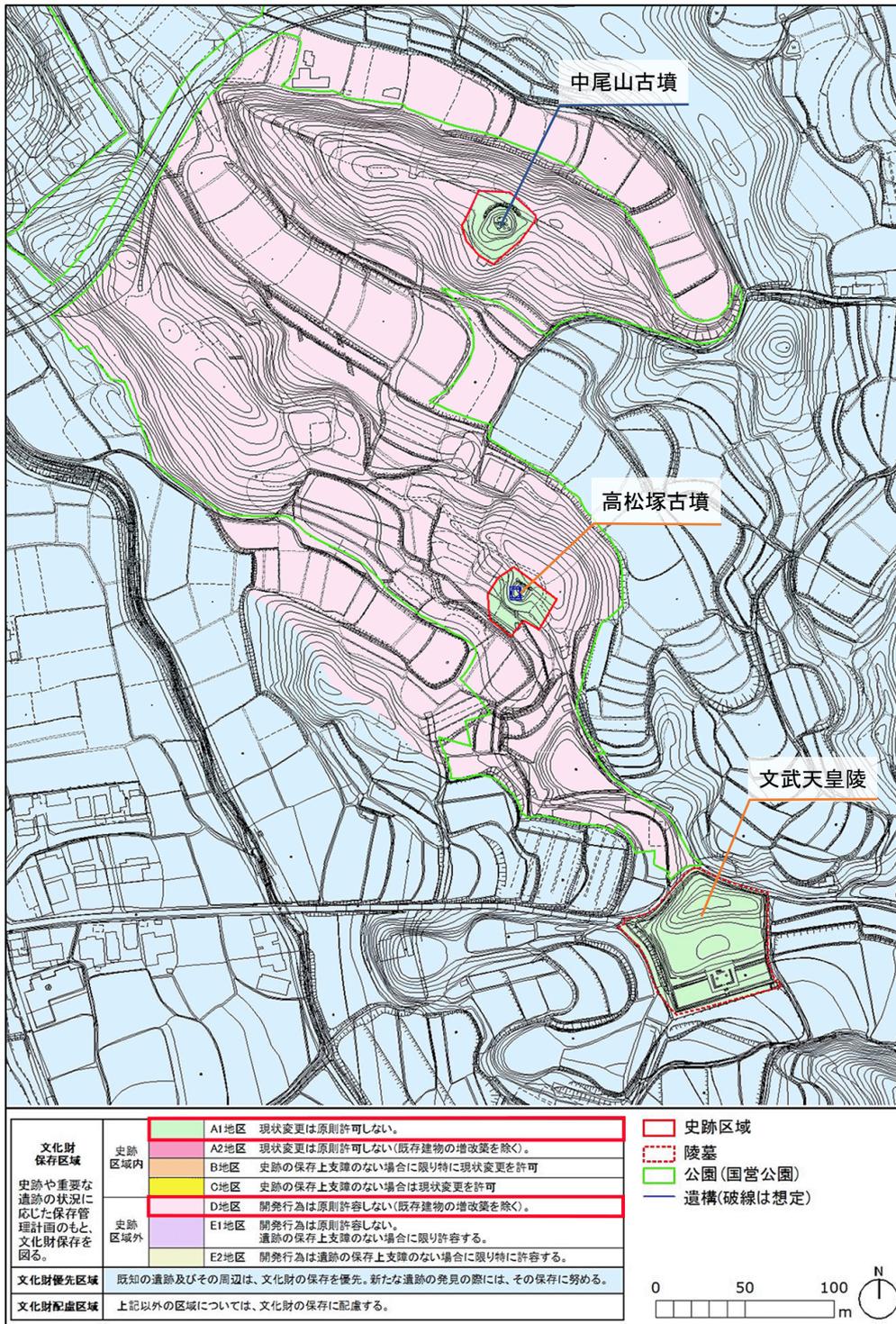


図 2-4 中尾山古墳周辺 保存管理区分

4. 国営飛鳥歴史公園

国営飛鳥・平城宮跡歴史公園飛鳥区域は「日本人のこころのふるさと」をテーマとした国営公園である。中尾山古墳は「古代飛鳥人の姿が蘇る、極彩色の壁画を持つ高松塚古墳を抱える地区」である高松塚周辺地区に位置する。高松塚古墳と中尾山古墳のほか、公園施設として飛鳥の史跡の紹介を行う「国営飛鳥歴史公園館」、高松塚古墳の壁画の模写を鑑賞できる「高松塚壁画館」が設置されている。

国営飛鳥歴史公園では令和7年度（2025）までに取り組む整備及び管理運営方針について示されており、【体験・学習・交流・協同を通じて歴史的風土の保存と活用を図り、次世代に継承する公園づくり】をその基本方針としている。また国営飛鳥歴史公園のストック効果として「飛鳥地域の歴史的風土の保存と普及啓発」「飛鳥地域の観光拠点」「飛鳥地域の周遊促進」を挙げている。

5. 世界遺産登録の推進

中尾山古墳は天皇を頂点とする社会秩序を表現した日本独自の八角形の墳墓であり、骨蔵器を納める小型化した石槨が仏教の影響による火葬の導入を証明することから、「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の構成資産候補として選定されている。

段階 類型	飛鳥宮を中心とする時代	藤原宮を中心とする時代
宮殿跡	<p>01 飛鳥宮跡 天皇の居所と政治・儀礼空間が合体した宮殿跡</p> <p>◆宮殿が同一場所に固定化され、4度造営</p>	<p>13 藤原宮跡・藤原京朱雀大路跡 中国式都城の中央に計画的に設計・配置された宮殿跡と、中軸の道路跡</p> <p>14 大和三山 香具山 軟傍山 耳成山 藤原宮の鎮護のための3つの独立小丘陵</p> <p>◆中国式の宮殿建築を採用し、殿堂・儀礼空間を機能的に配置 ◆三山による都城の鎮護思想の導入</p>
仏教寺院跡	<p>05 飛鳥寺跡 有力氏族の氏寺 高句麗式伽藍</p> <p>◆日本最初の本格的仏教寺院建立</p> <p>06 橘寺跡（橘寺境内） 有力氏族建立の尼寺 百濟式伽藍</p> <p>07 川原寺跡 天皇発願の寺 唐系の独自伽藍</p> <p>08 山田寺跡 有力氏族の氏寺 百濟式伽藍</p> <p>◆有力者層の氏寺の建立により、仏教興隆期が到来</p> <p>09 檜隈寺跡 渡来人の氏寺</p>	<p>15 大宮大寺跡 国家寺院 九重塔</p> <p>16 本薬師寺跡 国家寺院 双塔式伽藍</p> <p>◆中国式都城の宗教的シンボルとして、宮殿の前面（南面）に計画的に配置された国家寺院</p>
墳墓	<p>10 石舞台古墳 方墳</p> <p>◆外来の造墓思想の導入による有力者の墳墓の変化</p> <p>11 菖蒲池古墳 方墳</p> <p>12 牽牛子塚古墳 八角墳</p> <p>◆墳墓の小規模化と八角墳の創出</p>	<p>17 天武・持統天皇陵古墳 八角墳</p> <p>18 中尾山古墳 八角墳・火葬墓</p> <p>19 キトラ古墳 円墳・壁画</p> <p>20 高松塚古墳 円墳・壁画</p> <p>◆八角墳を頂点とした新しい造墓思想 壁画や仏教的死生観の導入</p>

図 2-5 「飛鳥・藤原」の構成資産の類型と段階
（「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」推薦書（素案）」より

○中尾山古墳の位置づけ

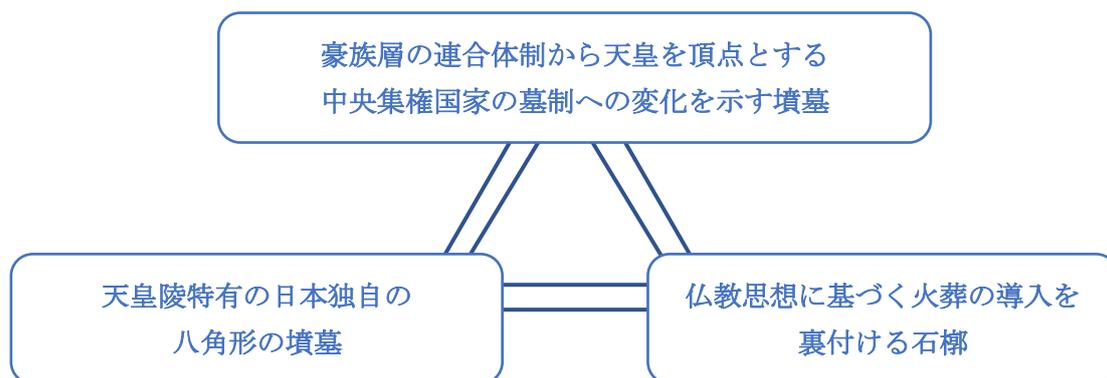


図 2-6 中尾山古墳の位置づけ

○中尾山古墳における顕著な普遍的価値を証明する諸要素

i 地下に埋蔵されている遺跡（遺構・遺物）	・石室（横口式石槨） ・墳丘積石 ・石敷
ii 地下の遺跡との直接的関係をもとに、地上に表出している地形	・八角を示す墳丘

6. 整備の方向性

明日香村や国営飛鳥歴史公園、世界遺産登録の各計画・構想で求められている中尾山古墳整備のあり方について、以下のように整理した。

明日香村	<p>○明日香まるごと博物館 「五感を使った明日香村の楽しみ方の充実」</p> <p>○明日香村総合管理計画での中尾山古墳 保存管理「現状変更及び開発行為への対応」「歴史的風土の保存」 活用「本物の資産に触れ、飛鳥の歴史文化を体感できる場の創出」 「周辺環境と古墳が一体となる歴史的景観の形成」</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid #f4a460; padding: 5px;">歴史的風土の保存と歴史文化の体感</p>
国営飛鳥歴史公園	<p><u>明日香村の多様な歴史文化資源の全体像を理解できるゲートウェイ施設</u></p> <p>○国営飛鳥・平城宮跡歴史公園飛鳥区域（国営飛鳥歴史公園）整備・管理運営プログラム 体験・学習・交流・協同を通じて歴史的風土の保存と活用を図り、次世代に継承する公園づくり</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid #a4d4a4; padding: 5px;">歴史文化への理解の促進</p>
世界遺産	<p>○中尾山古墳の顕著な普遍的価値を構成する諸要素を確実に保存する。 ＜石室（横口式石槨）、墳丘積石、石敷、八角を示す墳丘＞</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid #a4c4e4; padding: 5px;">本質的価値の確実な保存</p>

第3章 史跡の概要

1. 史跡指定の状況

中尾山古墳は昭和2年(1927)4月8日に国史跡へ指定された(昭和2年4月8日内務省告示第315号)。令和5年(2023)10月20日に墳丘北側の外周石敷の範囲が追加指定され、外周石敷を含めた墳丘全体が指定範囲となっている。史跡区域内は公有地(既指定地:村有地、追加指定地:国有地)となっている。

史跡の管理団体は明日香村である。(昭和2年(1927)11月30日管理団体指定、昭和25年(1950)10月21日再指定)

史蹟指定告示 内務省告示第57号(昭和2年4月8日)

中尾山古墳(なかおやまこふん)

円型ノ古墳ニシテ封土ノ高サ約十三尺径約六十尺頂上ニ石室ヲ露出ス石室ハ琢磨ヲ加ヘタル花崗岩ヲ用キ大サ約二尺立方ニ過ギズ

明日香村文化財総合管理計画(改訂版)

名称:中尾山古墳

所在地:奈良県高市郡明日香村大字平田

指定地域:

(史跡指定 昭和2年4月8日 内務省告示第315号)

平田 字 中尾山 670-2, 670-3

指定理由:(1) 指定基準 史跡の部第1

(2) 説明

全面を葺石で覆うと考えられる三段築成の八角形墳で、外回りに同じく八角形を成す二重の石敷を巡らす。石室は、底石1石、側壁2石、奥壁1石、隅石4石、扉石1石、天井石1石、計10石で構築され、その規模から火葬骨を納めたものと考えられる。

管理団体:明日香村(昭和2年11月30日指定、昭和25年10月21日再指定)

(中尾山古墳 地区別保存管理計画より)

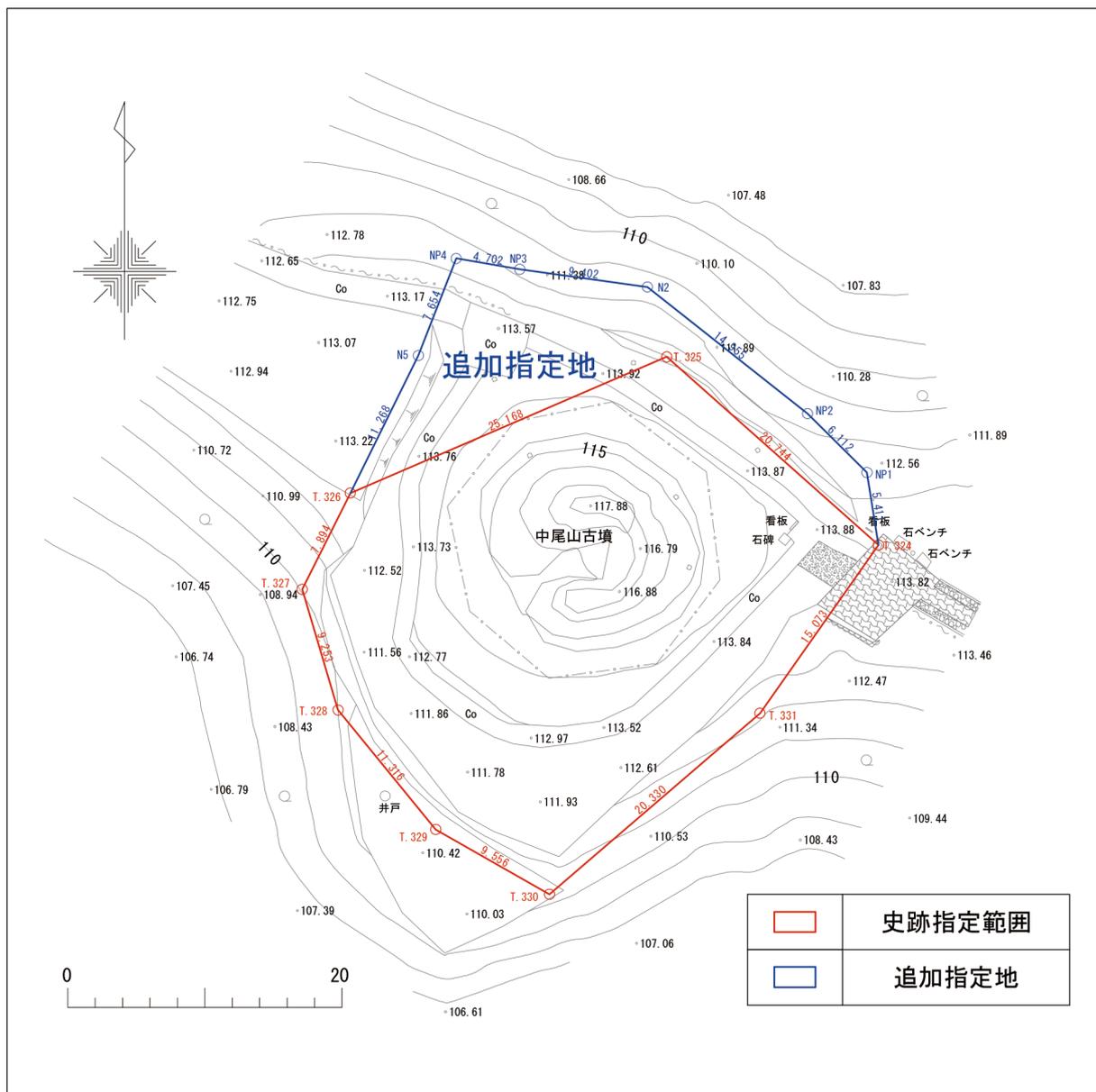


図 3-1 中尾山古墳史跡指定範囲

2. 中尾山古墳の発掘調査

中尾山古墳ではこれまでも発掘調査や整備事業が行われてきた。

中尾山古墳で行われた発掘調査の中で、第一次発掘調査（昭和49年度）と第二次調査（令和2年度）の概要について示す。

表 3-1 発掘調査・整備事業の概要

実施年	概要	実施主体
昭和11年(1936)	石槨の排水のためのコンクリート集水桝と排水土管の敷設	
昭和49年(1974)	環境整備事業に伴う事前の範囲確認調査 環境整備事業	明日香村教育委員会
昭和54年(1979)	国営飛鳥歴史公園の整備に伴う事前の範囲確認調査	奈良県立橿原考古学研究所
令和2年(2020)	世界遺産構成資産候補としての実態解明を目的とした範囲確認調査	明日香村教育委員会

(1) 第一次発掘調査（昭和49年度）

中尾山古墳は国の史跡指定を受けた後も、土地所有権は民有であり、排水施設等の小規模な保存施設の設置以外の本格的な整備が行われてこなかった。しかし、墳丘の破壊がひどく、放置されていた中尾山古墳の指定地を明日香村が買収・公有化した。また、昭和47年（1972）に周辺の高松塚古墳の発掘調査をうけて、中尾山古墳への見学者数も増加し、更に墳丘の荒廃が進んだため、村による環境整備事業を行うこととなり、昭和49年（1974）に整備に伴う事前発掘調査が行われ、大正時代の調査成果の確認、墳丘・石槨構造の解明に向けた範囲確認調査が実施された。

調査の結果、墳丘は全面に川原石を敷設した直径約19mの八角墳であることが判明した。さらに墳丘の周囲に石敷が施されており、これを含めると対辺間約30mに復元できた。埋葬施設については、南に開口する内法約0.9m四方の横口式石槨で、石槨構造や規模等から骨蔵器が納められていたと推定され、壁面には朱が塗布されていることも明らかとなった。

この第一次調査において、中尾山古墳の外部構造は三段築成の墳丘の周囲に二段の低い段がある五段の八角墳と想定している。沓形石造物は墳丘頂上部の八角隅角に配置されたと推定された。中尾山古墳の被葬者像についての言及はないが、八角形を呈することから仏教や天皇に関連する可能性ことが指摘されている。



写真 3-1 昭和49年発掘調査

1) 墳丘と外部施設

墳丘北側では拳大の礫石が「二重乃至三重に敷き詰め」られている状況が確認された。測量調査時に可能性が指摘された周濠は確認できなかった。また、調査区の北端で東西方向と南北方向に上面が平坦な石の上に石を重ねる石列があり、これが八角形の二辺の一部とその隅角部であると確認された。

墳丘東側では八角形の一辺で二段構造になることが確認された。これにより中尾山古墳は墳丘が二段構造になり、その外側には石敷きが巡ることが明らかとなった。石敷きは墳丘北側のトレンチと同様に拳大の礫石が敷き詰められている状況が確認された。加えて墳丘東側の外側石敷に杓形石造物が出土した。

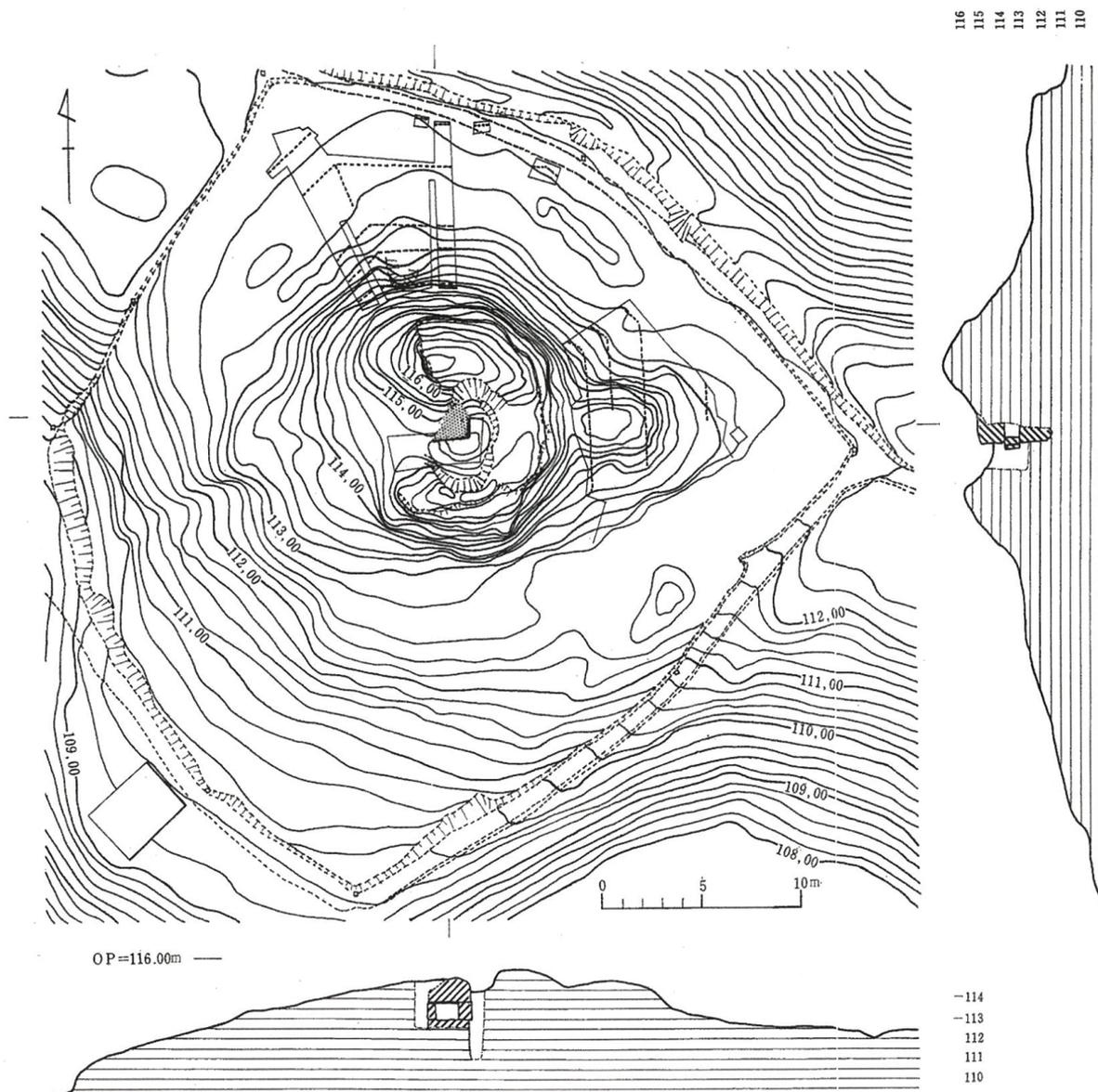


図3-2 第一次調査時墳丘実測図

2) 内部構造

石槨

石槨は切石を使用した組み合わせ式横口式石槨で底石、側石、閉塞石、柱石、天井石から構成されている。

天井石、側石、閉塞石の石槨内面全面に、赤色顔料が塗られているが、残存状況は天井の一部と側石の鑿痕の穴に残る程度である。また、この赤色顔料については化学分析の結果、水銀朱であった。

漆喰については、側石、閉塞石、天井石の接合面に認められる。

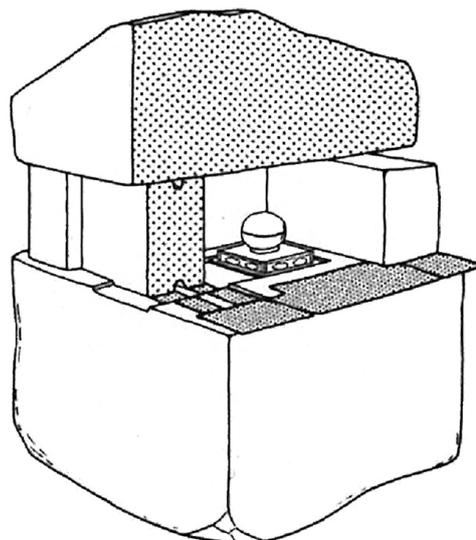


図3-3 中尾山古墳 石槨復元図

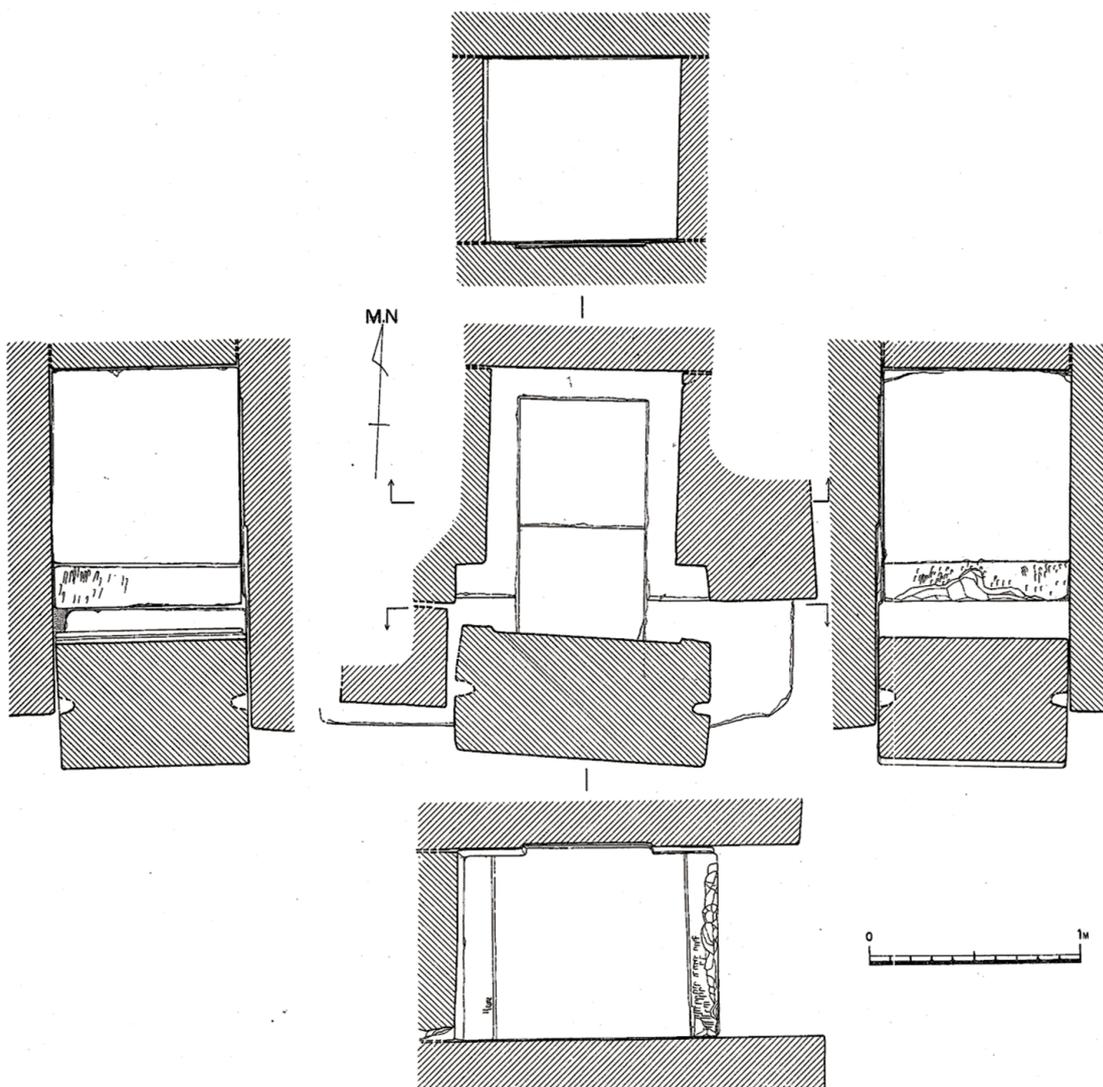


図3-4 中尾山古墳 石槨実測図（昭和50年）

排水施設

石槨の南面下部で拳大の小礫石を詰めた排水施設が検出されている。東西幅約55cm、厚み約17cmである。南北方向の排水施設と考えられ、底石南面にも同様の排水施設が確認できたことから、石槨から南の施設につながるものと推測された。しかしながら、昭和11年（1936）に設置された東西方向の排水管により排水施設が破壊されているため、その接続関係については不明である。



写真 3-2 昭和11年に設置された排水管

版築と墓道

版築は約1cmの厚さで、黄色、黄褐色、灰色等の土層が時に細砂を含みながら積み上げられており、墳丘外面においても同様の層が確認できることから、墳丘全体が版築で構成されていると考えられる。調査区南面の排水施設の直上の層で凝灰岩の粉末を含むことが確認されている。底石上面のレベルと一致していることから、石槨の側石を組み立てる際の作業面であったと推測されている。

墓道については、調査区南面で版築の水平線を切断するほぼ垂直な線が2本確認された。この垂直の切断線間の幅約3.2m、高さ約1.3mで、天井石の中央あたりで終わっていることから、天井石を半ば埋める程度の盛土を行ったとき、墓道を掘開して、石槨内に納骨完了後に、再度版築によって埋め戻したものと考えられる。

3) 出土遺物

石造遺物（沓形石造物）

第一次調査では沓形石造物1基が確認された。沓形石造物は二上山系の凝灰岩であり、転落した状況で検出されている。鑿によって切り出した面を整形した平らな面と荒削りの面がある。荒削りの面を下面及び背面として据えられたと仮定し、高さ約67cm、奥行約95cmである。上から見た平面形は五角形を呈し、全面中央の角の内角は134度となる。沓形石造物が設置されていた位置については、「墳丘の八角形の段と関係して、最上段の隅角部に据えられた石材と考えるのが最も妥当」と推測されている。

石器・瓦器

須恵器片、土師器片、瓦質土器片、瓦片、磨製石器片が出土したが、中尾山古墳の築造期に関わる遺物は出土しなかった。

(2) 第二次調査(令和2年度)

平成19年(2007)に世界遺産暫定一覧表に記載された「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の構成資産として、中尾山古墳の墳丘規模や石槨構造等の実態を解明することを目的として、令和2年度(2020)に再度発掘調査が行われた。

この発掘調査では、三段築成の八角墳であることに加え、墳丘一段目と二段目は川原石を垂直に積み上げた基壇状であるのに対して、墳丘三段目は版築土のみで構成されていること等が明らかとなった。また、埋葬施設は、90cm四方の墓室内に火葬骨が埋納されていたと考えられる。

墳丘の外観は伝統的な段築構造を有しながらも、墳丘一段目と二段目は基壇状を呈したこれまでにない新しいタイプの墳丘を採用しており、また火葬墳であることなど、古墳文化の終焉を知る上で重要な資料といえる。

1) 墳丘と外部施設

墳丘は対辺長約19.5mの三段築成の八角墳であり、各段の規模は、墳丘二段目の対辺長が約14.5m、三段目の対辺長が約11.5mを測る。また、外周部は墳裾から外側に向かって一重、二重、三重と石敷が広がっている。

墳丘の一段目二段目ともに墳丘裾部に長辺約0.5~0.6mの花崗岩の根石を並べ、その上に拳大から人頭大の石材を小口積にし、さらに上部に根石と同様に長辺約0.6mの石材を積み上げ、基壇状を形成している。これらの基壇状の石積の裏込めとして、直径2~5cm程度の小石を厚さ0.9m程度充填しており、裏込めの川原石の上面がテラス面となり、基壇状石積の天端に揃えている。一段目テラスの幅は約2.7m、二段目テラスの幅は約1.5mを測る。各段の根石を据える際、版築面にひとつひとつ掘方を設けている。三段目については、一段目二段目とは異なり、版築土のみで八角形を形成している。三段目の墳丘東側には幅2m以上、深さ1.5m以上の盗掘坑が確認できる。盗掘坑内にも多くの川原石が含まれていることから、墳頂部に敷設されていた石材と考えられる。

外周石敷については、墳丘の裾部から三重に広がっていることを確認している。さらに墳丘の八角形のコーナーから外周石敷の一重目のコーナー部分に向かって、放射状に石列が設けられており、これらに囲まれた範囲には拳大から人頭大の砂利が敷設されている。石敷の外周の縁石は3~5cm程度の段を設けており、外に向かって傾斜していく。外周石敷の対辺長は一重目約25m、二重目は約29.5m、三重目は約32.5m以上を測る。



写真 3-3 墳丘・沓形石造物・外周石敷(一重目)

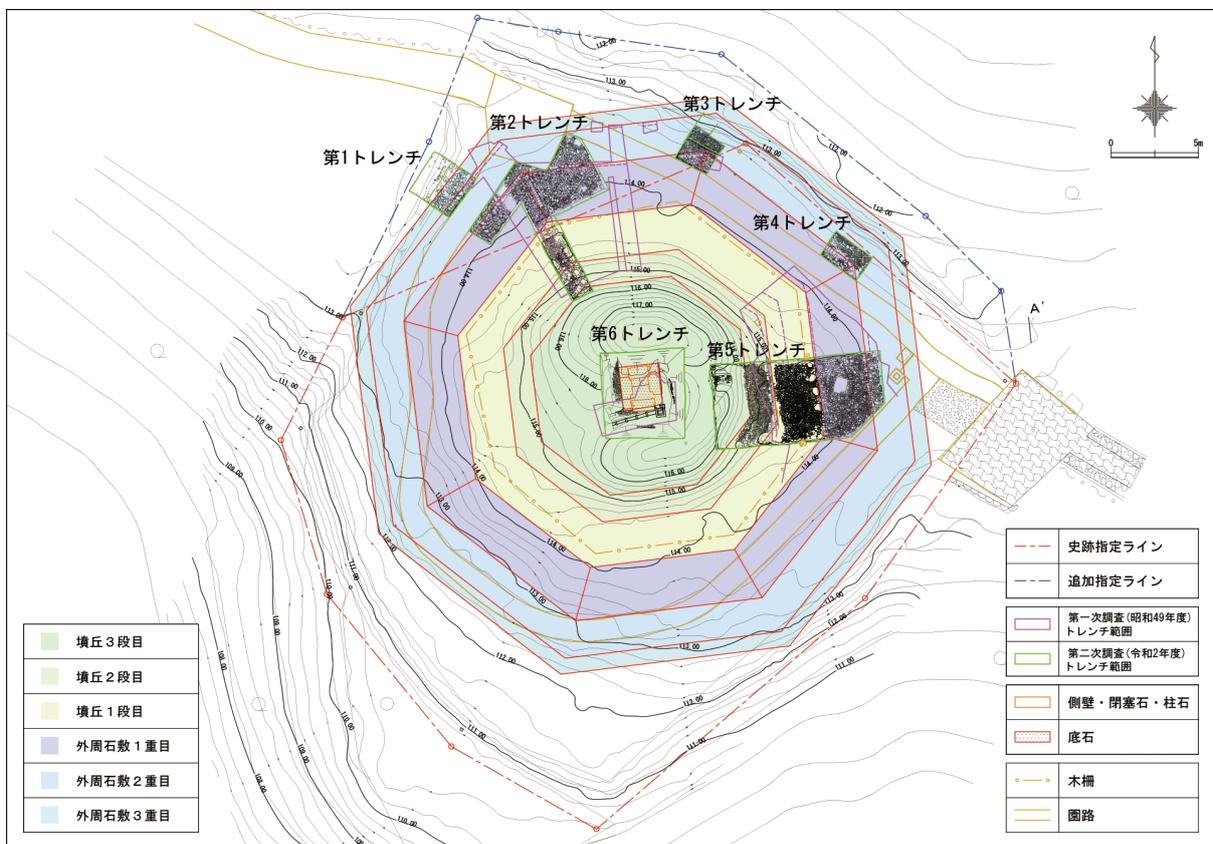


図 3-5 遺構と墳丘及び外周石敷の想定範囲の重ね合わせ図

2) 内部構造

構造は底石1石、側壁2石、奥壁1石、閉塞石1石、天井石1石、角石（柱石）4石の合計10石の切石からなる横口式石槨である。内法は約90cm四方を測り、壁面は丁寧に磨かれている。

墓室内全体には水銀朱が塗布されている。石槨の目地には漆喰が充填されているものの、壁面には塗布されていない。閉塞石の南側には幅約3.2m、高さ1.3mの墓道が設けられている。この墓道の下面には幅約1m、深さ約20cmの拳大の川原石を充填した暗渠排水溝が設けられている。

底石：幅約2.3m、厚さ約1.7mの直方体を呈した石英閃緑岩である。床面の中央部には一辺約60cm、深さ約1cmの範囲を凹状に削り込んでいる。この区画には、火葬骨を納めた蔵骨器を安置するための台が設置されていたものと考えられる。凹状のくぼみは同じ幅でさらに1.5cm彫り窪め南へ伸びており、閉塞石に至る。これは閉塞石の床面が凸型を呈しており、この凹状の窪みに組み合う構造となっている。

側壁：幅約1.1m、厚さ約60cmの直方体の切石を加工したもので、内面は丁寧に磨き上げている。左右の側壁は奥壁及び閉塞石を組み合うように隅部をL字形に切り欠いており、上から見ると内側に向かってそれぞれ凸型を呈している。

閉塞石：幅約1.2m、厚さ約60cmを測り、両端を幅約15cmの縁を残して、2cm程度削り出して南面を成している。この両縁は側壁のL字形の切り欠き部分と合致する構造となっている。閉塞石の側面のほぼ中央部には幅6cm、深さ7cmの溝が側面を一周するよう彫り込まれている。

柱石：石槨の側壁・奥壁・閉塞石からなる平面形の入隅をなす四隅に高さ約85cm、幅約60cm、厚さ約50cmの石柱状の柱石（隅石）が設置されている。閉塞石東側の隅石は盗掘によって失われている。盗掘坑の幅は約25cmを測る。これらの柱石と直接天井石の間には5cm程度の間隙があり、その間に漆喰が充填されている。側壁及び閉塞石、隅石については、いずれも竜山石が使用されている。

天井石：長さ約3m、幅2.3m、厚さ最大1.3mを測り、上面を自然面とし、側面及び下面を加工した蒲鉾状を呈した巨石を使用している。材質は細粒黒雲母花崗岩で、墓室側の面を丁寧に磨いている。

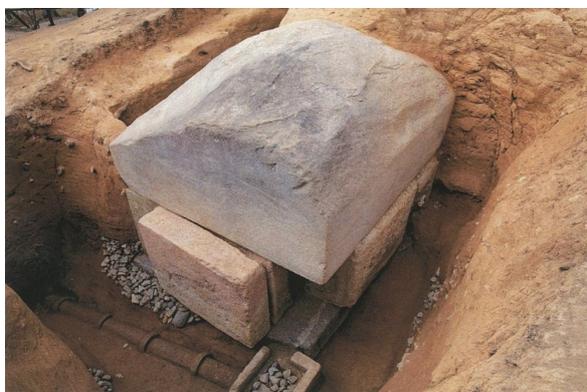


写真 3-4 石槨外観

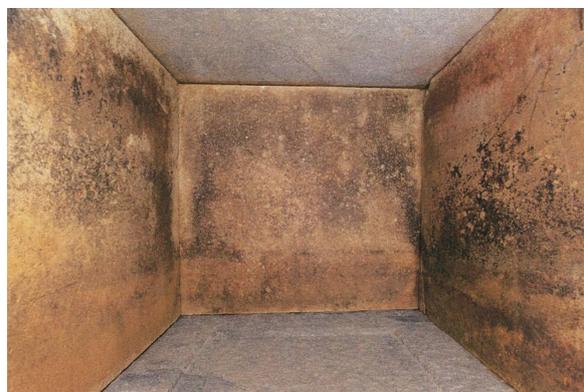


写真 3-5 石槨内部

3) 出土遺物

外周石敷の一重目上面からは幅約95cm、高さ約67cm、幅25~46cmの流紋岩質溶結凝灰岩（竜山石）製の沓形石造物が出土している。表面は全体的に平滑に仕上げられており、一方の端面を鐮状に約135度に加工が施されている。昭和11年(1936)に石槨から約1mの所でもう一石出土していることから、墳頂部の装飾に用いられていたと考えられる。

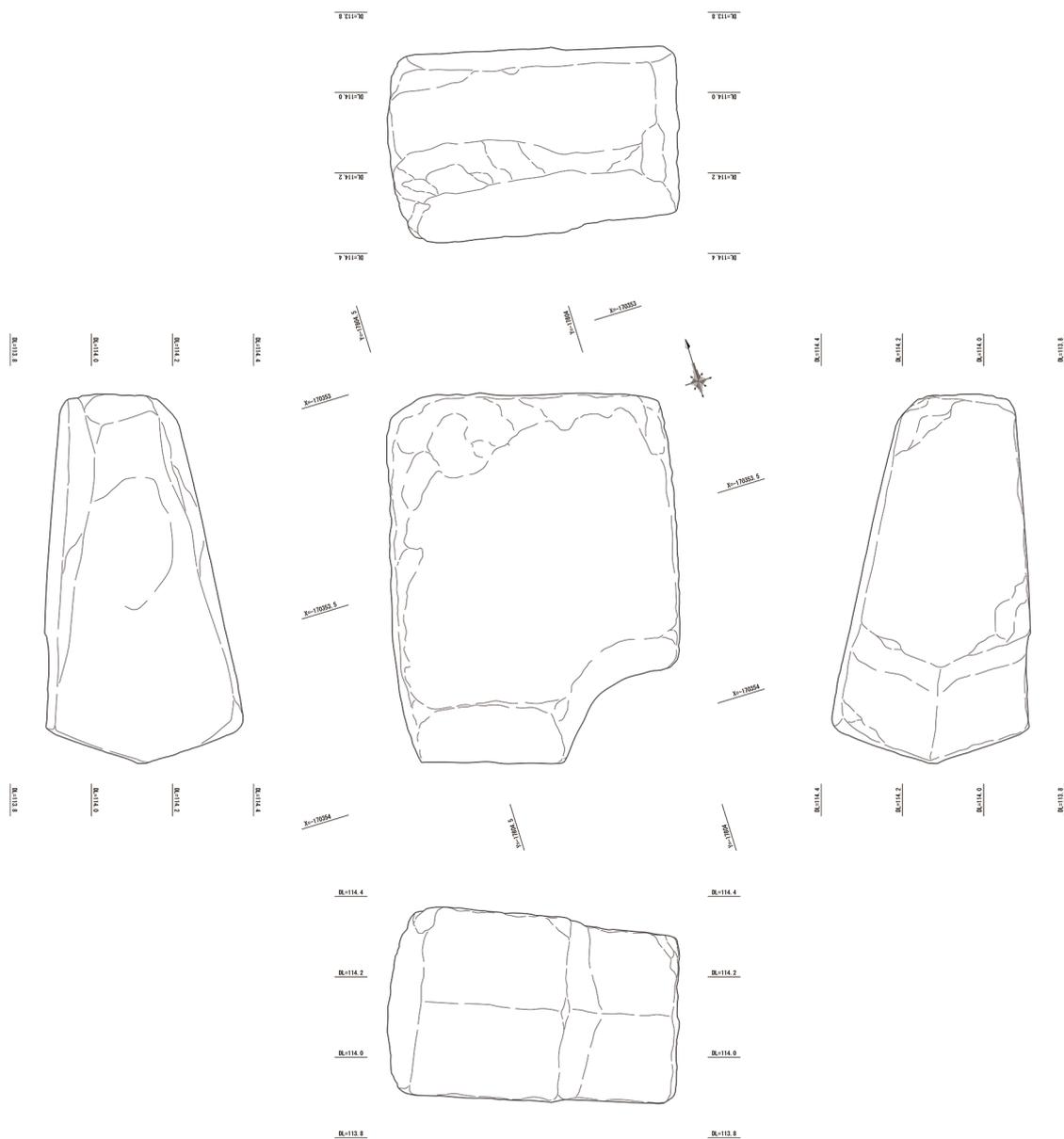


図3-6 沓形石造物展開図

3. 本質的価値

中尾山古墳の本質的価値とは、国史跡に値する歴史上・学術上の価値であり、その内容は指定説明文において明示されている。その内容に加えて、中尾山古墳の歴史的背景を踏まえ、中尾山古墳の本質的価値について、『基本構想』にて以下の3点に整理されている。

1) 特異な構造を呈する八角墳を構成する遺構が良好な状態で現存すること



墳丘全景(東から)



沓形石造物(南東から)

2) 火葬墳であることを裏付ける石槨が良好な状態で現存すること



盗掘孔(南東から)



石槨内部(南から)



床石(真上から)

3) 天皇を頂点とする中央集権国家の墓制への歴史変遷を示す貴重な終末期古墳であること



遠景(北から)



遠景(東から)

4. 現状と課題

1) 古墳(墳丘部・埋葬施設)

	現状と課題
保存	<ul style="list-style-type: none"> ・八角墳を構成する遺構が安定した状態で残存している。 ・経年により墳丘の表層が脆弱化している。 ・遺構から地表までの保護層が薄く、墳丘斜面及び外周石敷範囲に拳大の川原石が地表に露出し、散乱している。 ・盗掘により排出された土砂によって、墳丘が良好に残存している箇所がある。 ・墳丘の構造の全容解明には至っていない。 ・墳丘周辺の園路が外周石敷範囲と重複している。 ・墳丘北西側の桜が巨木化し、墳丘の保存に著しく悪影響を与えている。 ・墳丘上に残置している切り株の根が墳丘内部に伸びており、遺構の保存に支障を与えている恐れがある。 ・昭和2年の整備の全容が判明しておらず、敷設された排水施設が機能しているか不明である。 ・令和2年度発掘調査後に埋め戻し、現在は墳丘を囲む木柵の外側から石槨を確認することができない。 ・天井石の一部が露出しており、変色が見られる。 ・天井石等に水銀朱が残存しており、適切に保存する必要がある。 ・石槨内の温湿度のモニタリングを継続しているが、埋め込んでいるため故障等の対応ができない。
活用	<ul style="list-style-type: none"> ・墳丘及び外周石敷範囲には八角墳の隅部を示す表示石及び八角形の木柵が設置されている。しかし、北東側の表示石は園路外側の丘陵斜面にあり、解説も不十分なため、来訪者が本来の墳丘の規模や形態を想像することが難しい。 ・墳丘周辺に川原石が散乱しているが、どのように墳丘に使用されていた石材かといった古墳との関連性がわかりにくい。 ・中尾山古墳に対する説明板には、解説として令和2年度発掘調査のパンフレットが貼り付けられており、説明内容や設置位置の検討が必要である。 ・中尾山古墳の本質的価値の一つである終末期の火葬墳を裏付ける石槨であることが周知されていない。 ・石槨の石材、水銀朱の保存手法を含めた、適切な公開・活用のあり方について検討する必要がある。 ・石槨の構造や規模を容易に理解できる仕組みが必要である。

2) 史跡周辺

現状と課題	
保 存	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中尾山古墳及び周辺では落葉樹等が巨木化し、園路からは墳丘の形状が認識しづらく、顕在化が図られていない。 ・ 国営飛鳥歴史公園内の対面する尾根上に整備されている展望台等の視点場から、丘陵尾根上に立地する中尾山古墳の立地特性が認識できない。 ・ 中尾山古墳周辺部は国営飛鳥歴史公園のため、歴史的景観及び歴史的風土が国土交通省及び公園財団（一般社団法人）飛鳥管理センターにより良好に維持されている。
活 用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡指定地及びその周辺は、紅葉の名所として地域の人々に親しまれている。 ・ 中尾山古墳へのアプローチとして尾根東側から石畳等が整備されているが、多くの来訪者は管理センター側の尾根西側からの動線を利用している。 ・ 中尾山古墳に関するガイドンス施設が設置されていない。 ・ 近隣には国営飛鳥歴史公園館や高松塚壁画館があるものの、これらの周遊拠点となる既存施設との連携が十分ではない。

第4章 中尾山古墳の整備方針

1. 基本理念と基本方針

(1) 基本理念

史跡中尾山古墳保存管理計画で示された保存管理や活用の基本方針、並びに奈良県が示す文化財の保存と活用における視点等を踏まえ、『中尾山古墳整備基本構想』にて中尾山古墳の保存活用の将来像を大綱として定めている。

大綱

天皇を頂点とする社会秩序への変遷を示す終末期古墳を守り伝え、
飛鳥地域が有する歴史文化資産や歴史的風土・景観との包括的な保存活用を推進する

また、大綱を実現するための基本理念及び整備の基本方針を設定している。

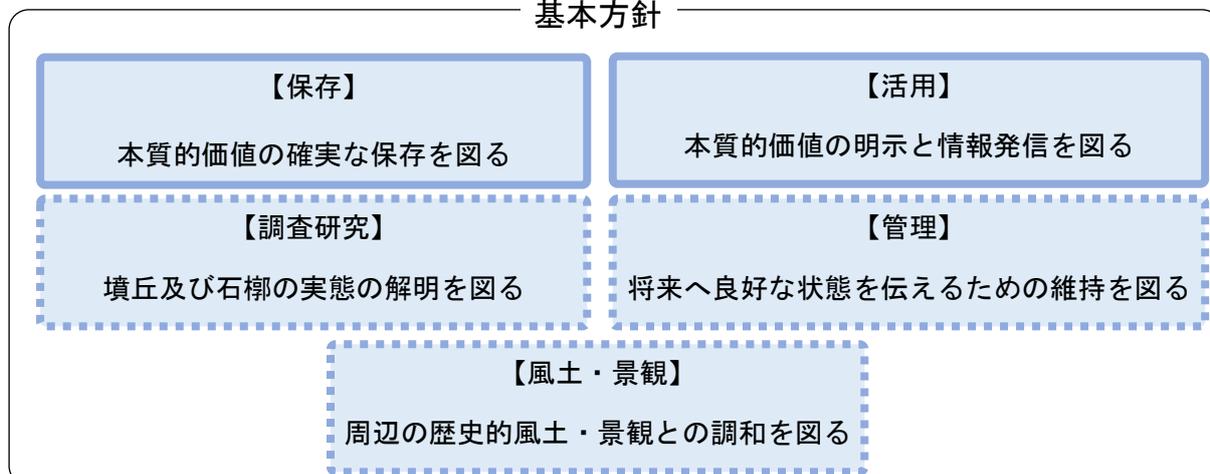
基本理念

- 仏教思想の影響に基づき火葬による葬法が導入されたことを示す中尾山古墳を確実に保護し、次世代へと継承する。
- 中尾山古墳の継続的な調査研究を推進し、実態解明を進め、正しい価値を発信する。
- 中尾山古墳の価値を確実に保存し、かつ正確に伝えることのできる整備を推進し、周辺の歴史文化資産とも連携した保存活用に取り組み、「明日香まるごと博物館づくり」を推進する。
- 地域住民や関連団体と協働しながら、地域に親しまれる歴史文化資産にするとともに、地域の観光拠点としての利用促進を図る。

(2) 基本方針

中尾山古墳の整備にあたって以下の5つの基本方針を設定している。

基本方針



(3) 中尾山古墳整備における基本的な考え方

【守る】 基本方針：保存、管理

地域で受け継がれてきた歴史を踏まえた上で、保存処理を加え、遺構への影響を最小限にした整備を行う。また、周辺の微地形を守ることを意識した整備とする。

【見る】 基本方針：活用、風土・景観

飛鳥時代の天皇陵とされる八角墳と火葬墳の姿を実見できる整備を行う。また、天皇陵とされる古墳同士の相互視認を意識した整備とする。

【知る】 基本方針：活用、調査研究、風土・景観

古墳の基本情報を掲示した解説板や周辺地形を含めた立体模型や被葬者の人物ストーリーを再現した映像などを通じて、古墳の価値を総合的に理解できる整備を行う。

【ふれる】 基本方針：活用、調査研究、管理、風土・景観

飛鳥時代の高度な技術の高さを理解するために、本物の資産にふれ、空間を体感できる整備を行う。

【楽しむ】 基本方針：活用、風土・景観

広場や展望台等の視点場から墳丘や景観を眺める。さらに古墳を核とした周辺施設でのイベントへの参加・交流等を通じて古墳の価値を知りながら楽しむことのできる整備を行う。

1) 保存の基本的な考え方

墳丘	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特異な構造を呈する八角墳を構成する遺構の保存を図る。 ・ 基壇状の石積及び版築によって構成された墳丘の保存を図る。
石槨	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火葬墳であることを裏付ける石槨の保存を図る。 ・ 水銀朱が残存している石槨内の保全を図る

2) 活用の基本的な考え方

①本質的価値の確実な保存と「見える化」

・ 中尾山古墳の本質的価値の担保を図りながら、失われた遺構を「見える化」し、来訪者の理解を深めるためのわかりやすい説明や利便性を高める整備活用を図る。

②史跡周辺の歴史的風土や景観との調和及び関連機関との連携

・ 明日香法により守られてきた歴史的風土との調和や、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園の基本方針との調和と活用に向けた連携を図る。

③明日香まるごと博物館への展開

・ 飛鳥の歴史文化を体感することができる史跡整備及び文化遺産の活用を図る。
 ・ 明日香村内の史跡やゲートウェイとなる国営飛鳥歴史公園や拠点施設となる高松塚古墳壁画の保存管理公開活用施設(仮)を核にした各ゾーン(飛鳥宮歴史ゾーン・奥津城古墳ゾーン、奥飛鳥自然ゾーン)の歴史文化資産の利活用に向けた検討を行う。

2. 整備方針の検討

(1) 関連計画等との整合性

	方針
明日香村	歴史的風土の保存と歴史文化の体感
国営飛鳥歴史公園	歴史文化への理解の促進
世界遺産	本質的価値の確実な保存

-整備の考え方①-

本質的価値の保存と活用の両立を図る

(2) 整備上の最重要課題

本質的価値を示す要素の保存と顕在化が不十分である。

- ・石槨の天井石の一部が露出しており、石材の劣化が確認されている。
- ・保護層が薄く、墳丘が露出し、外周石敷の石材の一部が地表に散乱している。
- ・八角墳であることが十分に表現されていない。

-整備の考え方②-

石槨及び墳丘を保護施設によって確実に保存するとともに、本質的価値となる八角形に整備し八角墳の顕在化を図る

(3) 中尾山古墳周辺の古墳の状況

○高松塚古墳

墳丘は盛土によって保護されており、内部の石室は保存・修理のために解体され、外部で保管されている。そのため、現地では埋葬施設の見学はできない。

○文武天皇陵

天皇陵として宮内庁が管理しているため見学は不可。



写真 4-1 高松塚古墳

-整備の考え方③-

中尾山古墳では埋葬施設が現存するため、現地で見学できる整備を図る

(4) 地域の資産として

- ・昭和40年代に本格的な整備が実施される以前は石槨が露出し、外部から特徴的な石槨の構造確認することができ、地域の人々に親しまれてきた。

-整備の考え方④-

特徴的な石槨を適切に公開し、地域の誇りとして愛着を育み、中尾山古墳の次世代への継承を図る

3. 中尾山古墳の整備方針

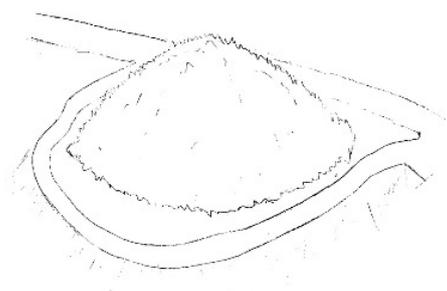
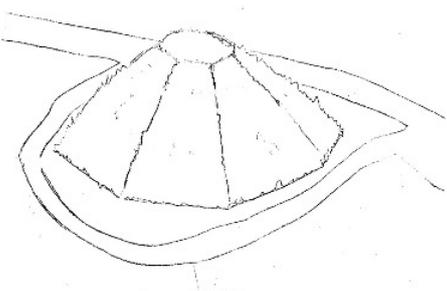
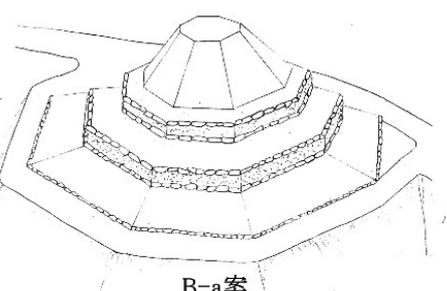
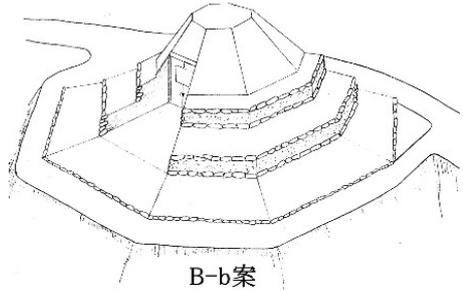
(1) 整備方針

前項で整理した中尾山古墳における整備の考え方①～④に基づき、中尾山古墳の整備方針を以下に定める。

八角を示す墳丘の**整備**及び石槨の公開による本質的価値の顕在化を図る

また、整備方針に基づく中尾山古墳の適切な保存と活用を実現するためには、『基本構想』で検討した以下の4案の中ではB-b案が最も適切であると考えられる。

表 4-1 『基本構想』の検討案

		埋葬施設	
		a案 埋戻しによる確実な保存を図る	b案 実物展示による本質的価値の顕在化を図る
墳丘	A案 遺構の保存を第一とした整備を図る	 A-a①案	—
		 A-a②案	
	B案 墳丘の整備を行う	 B-a案	 B-b案

(2) 基本的な考え方と特徴

中尾山古墳整備の基本的な考え方とB-b案における特徴を以下に示す。

表 4-2 B-b案の特徴

	基本的な考え方	B-b案
守る	地域で受け継がれてきた歴史を踏まえた上で、保存処理を加え、遺構への影響を最小限にした整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・墳丘の保存処理を図った上で保護施設内において、外部からの影響を抑え、最適な環境の下、管理を行うことができる。 ・雨水等の浸透など、石槨内への影響がない。 ・紫外線等による石槨の劣化を防ぐことができる。
見る	飛鳥時代の天皇陵とされる八角墳と火葬墳の姿を実見する。	<ul style="list-style-type: none"> ・墳丘外観は八角形に復し、飛鳥時代の天皇陵の姿がわかる。 ・保存施設内では精緻な火葬墳の姿を見ることができる。 ・すでに掘削されている範囲内での公開が可能である。
知る	古墳の基本情報を掲示した解説板や周辺地形を含めた立体模型や被葬者の人物ストーリーを再現した映像などを通じて、古墳の価値を総合的に理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・飛鳥時代の天皇陵が八角形であることを理解することができる。 ・石槨や版築層等を間近で観察することができる。 ・火葬骨を納めた石槨構造であることを体感することができる。
ふれる	飛鳥時代の高度な技術の高さを理解するために、本物の資産にふれ、空間を体感する。	<ul style="list-style-type: none"> ・飛鳥時代の石工や土木技術の高さを感じることができる。 ・地震による墳丘盛土の亀裂や崩落等、自然災害の痕跡を通じて防災意識が高まる。
楽しむ	広場や展望台等の視点場から墳丘や景観を眺める。さらに古墳を核とした周辺施設でのイベントへの参加・交流等を通じて古墳の価値を知りながら楽しむ。	<ul style="list-style-type: none"> ・飛鳥時代の八角墳と周辺の歴史的風土が一体となって、古墳が立地する国営飛鳥歴史公園との調和を通じて来訪者が親しめる歴史的空間を体感し、楽しむ。

(3) 検討上の課題

B-b案で整備計画を作成するにあたり、以下の課題について検討を行う。

表 4-3 B-b案の検討課題

	検討課題
墳丘	<ul style="list-style-type: none"> ・遺構を保護した上で整備すると墳丘規模が大きくなる場合がある。 →想定された規模を維持する手法の検討 ・整備された部分についての真実性の担保が必要。 →調査研究の実施 ・築造当時の姿に整備することで周辺の景観に与える影響は大きい。 →周辺からの見え方を踏まえた検討
埋葬施設	<ul style="list-style-type: none"> ・水銀朱の保護を図る必要がある。 →適切な環境の検討とモニタリング結果の比較 ・見学用の通路を設ける必要がある。 →見学通路の設置方法の検討 ・見学の方向が限定されているので大勢の見学者を一度に見学させることができない。 →限定した内部公開の実施、有料公開の検討

第5章 中尾山古墳の整備計画

1. 整備条件の整理

(1) 築造時の墳丘の形状

これまでの発掘調査結果を基本としたうえで、類例調査等の結果も参照し、中尾山古墳の築造時の墳丘の形状について検討を行った。

1) 形状の検討方法

- ・外周石敷及び墳丘1段目と2段目の想定高さは、発掘調査結果に基づく高さとした。
- ・墳丘3段目の勾配は墳丘に残存している遺構の傾斜に基づいた。
- ・墳頂の高さは根拠となる遺構が残存しておらず、牽牛子塚古墳整備時の類例調査を参考に、尺貫法（1尺=294mm）に基づいて設定した。

2) 尺貫法による中尾山古墳の寸法

先述した検討方法を基に、尺貫法による中尾山古墳の推定長さや推定高さを検討した。

ただし、中尾山古墳の築造規格については今後の調査研究も踏まえ、継続して検討を行うこととする。

表 5-1 対辺の推定長さ

墳頂部	2.65m	9尺
墳丘3段目	12.05m	41尺
墳丘2段目	14.99m	51尺
墳丘1段目	19.99m	68尺
外周石敷1重目	25.87m	88尺
外周石敷2重目	29.40m	100尺
外周石敷3重目	31.75m	108尺

(1尺=294mm)

表 5-2 墳丘各段の推定高さ

墳丘3段目墳頂部～ 墳裾部	13尺
墳丘2段目～ 墳丘1段目	3尺
墳丘1段目～ 外周石敷1重目	2尺

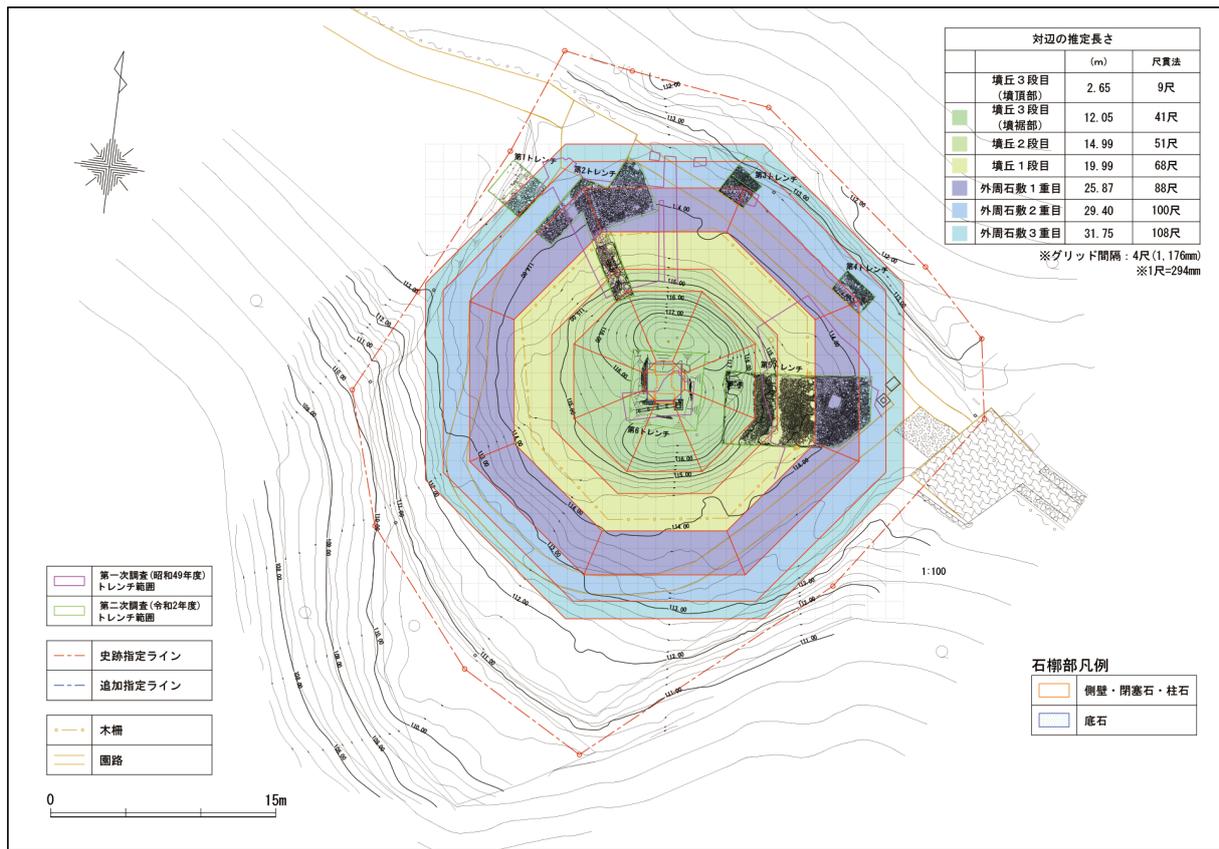


図 5-1 中尾山古墳想定平面図

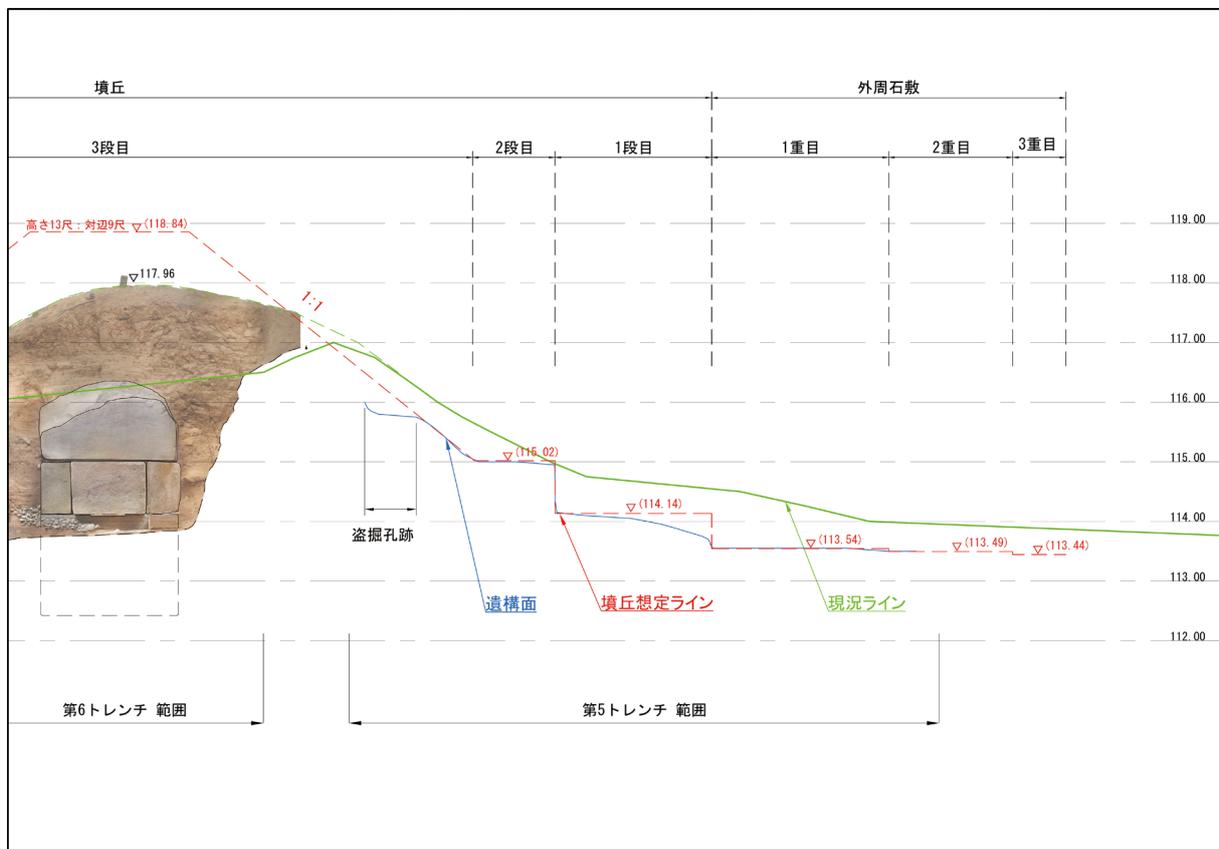


図 5-2 中尾山古墳想定断面図

(2) 消失・欠損箇所の把握

築造時の各段の想定の高さと現況（コンターライン）との比較や発掘調査の成果をもとに、消失・欠損範囲について検討を行った。

その結果、昭和11年（1936）に排水工事による掘削が行われた墳丘西側部分について、特に消失・欠損箇所が広く見られた。

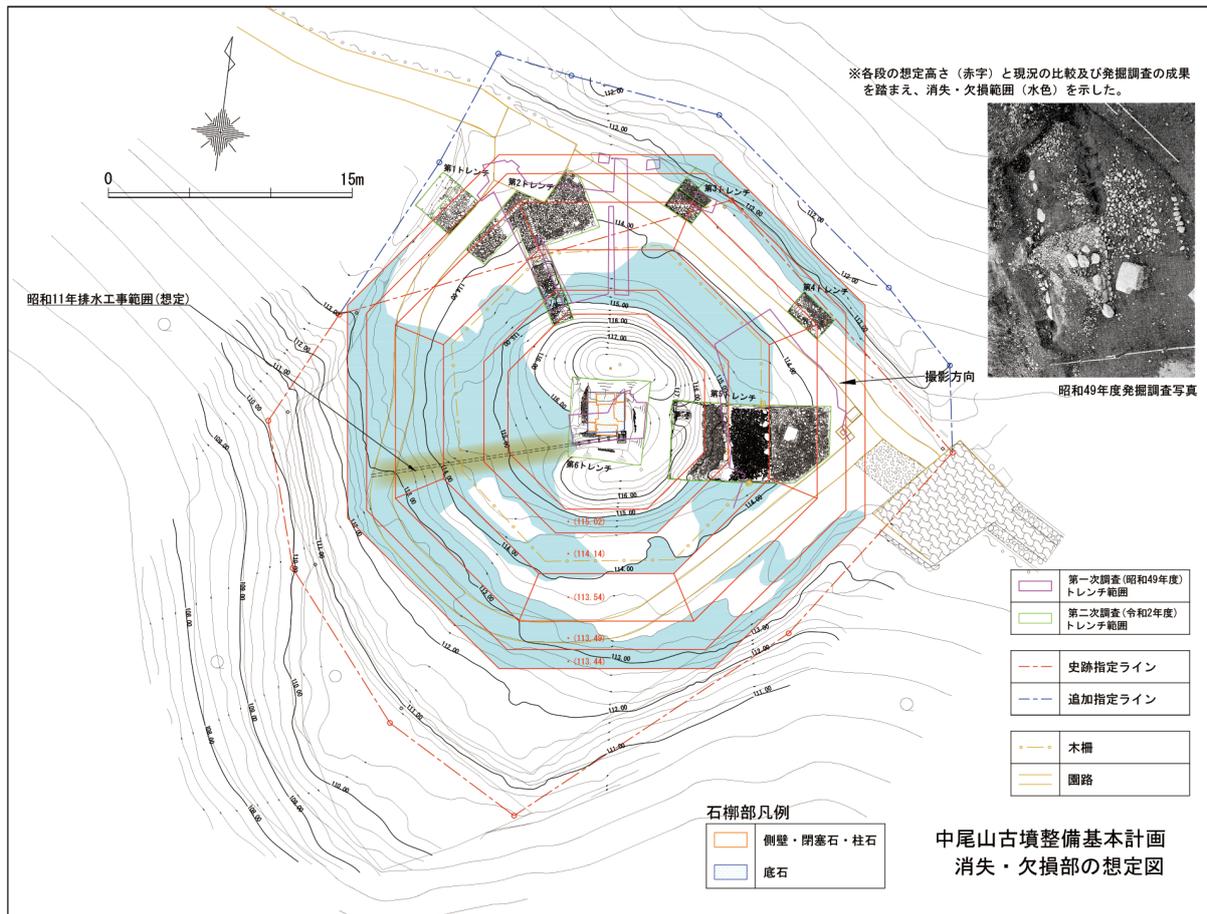


図 5-3 遺構の消失・欠損部の想定図

2. 遺構保存計画

(1) 遺構の保存管理の考え方

中尾山古墳の遺構を確実に保存した上で、
墳丘及び石槨の見える化による本質的価値の顕在化を図る

(2) 保存計画の方針

表 5-3 中尾山古墳の保存計画の方針

保存計画の方針	
墳丘	<ul style="list-style-type: none"> ・現況の地形を掘削せず、遺構の直上に整備を行い、墳丘の平面規模を維持し、真実性を確保する。 ・遺構面と整備面との間に盛土による保護層を設け、遺構を確実に保存する。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>※整備高と墳丘想定高の差：0.89m 整備時墳頂部と現況の墳頂部(117.96m)の差：1.78m ⇒整備の高さや保護等の手法については、今後も引き続き検討する。</p> </div>
石槨	<ul style="list-style-type: none"> ・中尾山古墳の石槨は流紋岩質溶結凝灰岩、片麻状黒雲母花崗岩、石英閃緑岩が用いられており、降雨や温度変化による石材劣化のおそれがある。そのため、覆屋によって外部の環境変化を緩和した上で、来訪者が見学できる整備を図る。

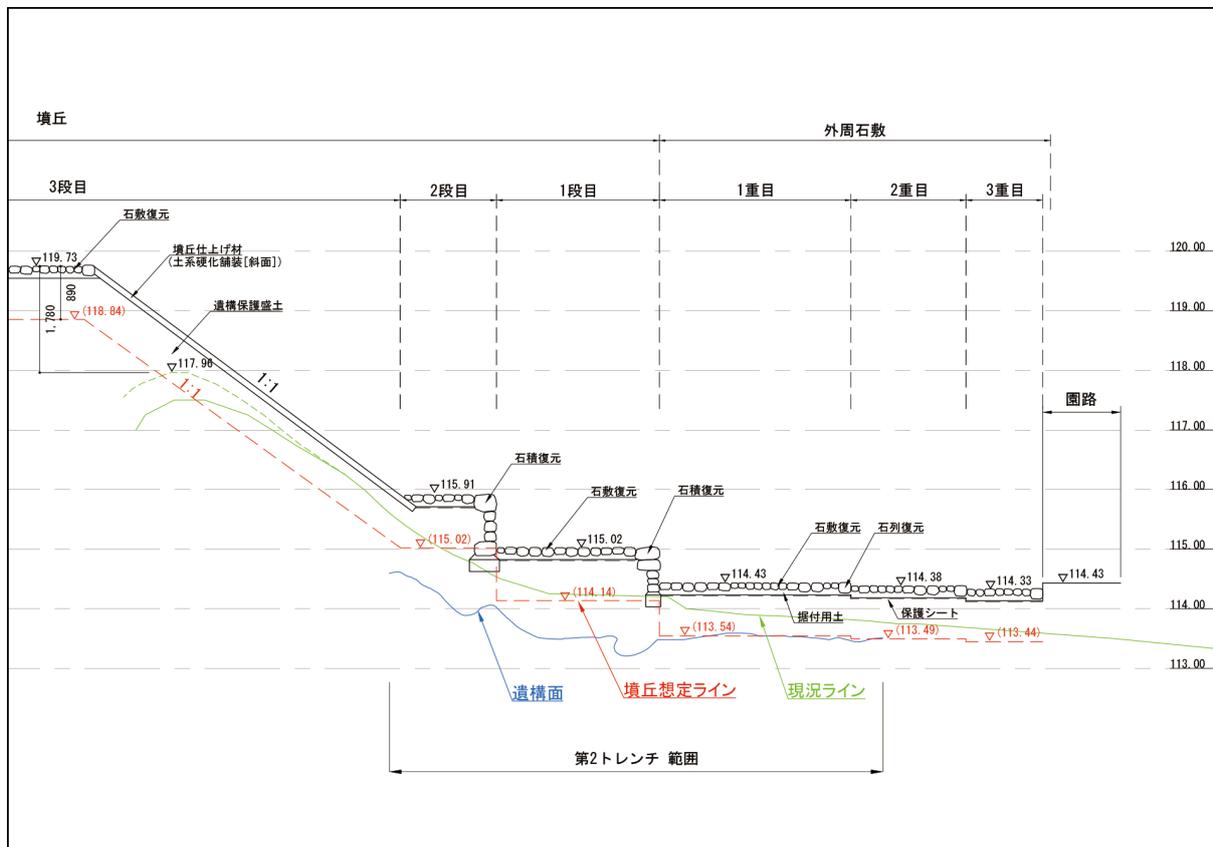


図 5-4 墳丘整備断面図

3. 遺構整備計画

(1) 墳丘・外周石敷の表現

1) 墳丘及び外周石敷

- ・本来の墳丘及び外周石敷の構造を踏まえた整備を行う。
- ・外周石敷及び墳丘1・2段目は石積・石敷・石列を表現する。
- ・墳丘3段目の版築層部分は、土系舗装等によって表現する。
- ・現在の墳頂部に石材は見られないが、盗掘孔より石材が検出されたことから、墳頂部も石敷であったと想定されており、今回の整備においても墳頂部も石敷として表現する。
- ・沓形石造物については石材もしくはレプリカで墳頂部への設置を検討する。また、配置について不明なため、今後も調査研究を継続する。

2) 外構

- ・古墳の規模や全体像について理解できるよう、見学用の園路を外周石敷の範囲の外側に巡らせる。
- ・園路については遺構範囲であるとの誤解を避けるため、整備面との間に段差を設ける。
- ・園路内側（墳丘側）には遺構整備部分への立ち入りを禁止するための柵を設置する。また、園路外側（尾根上斜面側）には転落防止用の安全柵を設置する。

(2) 整備の範囲

中尾山古墳では経年による土砂の流出によって、築造時よりも尾根上の土地が狭まっている。そのため、整備に伴って地形造成が必要であるが、中尾山古墳の立地特性である南側に張り出した尾根の形状を維持するため、地形の大規模な改変は行わないこととする。

また、傾斜が急である墳丘北側の整備範囲について2案の検討を行った（図5-5）。

表 5-4 整備範囲の検討

	A案	B案
特徴	想定された墳丘及び外周石敷の範囲をすべて整備する。	墳丘部はすべて整備するが、墳丘北側の外周石敷については一部を園路とする。また、園路上に外周石敷の範囲や石列の表示を舗装等で行う。
整備範囲	墳丘及び外周石敷全体	墳丘全体と外周石敷の一部（2/3程度）
長所	・往時の形状を表現できる。	・造成範囲が抑えられる。 ・管理車両の通行が可能。
短所	・造成範囲が広い。	・外周石敷の一部が表現できない。

中尾山古墳において、外周石敷を含めた墳丘全体を整備し、往時の墳丘の規模を示すことは、中尾山古墳が終末期古墳であることを理解するうえで非常に重要である。そのため、外周石敷を含めた墳丘の全体像を整備することを目的としたA案が適切であるとした。

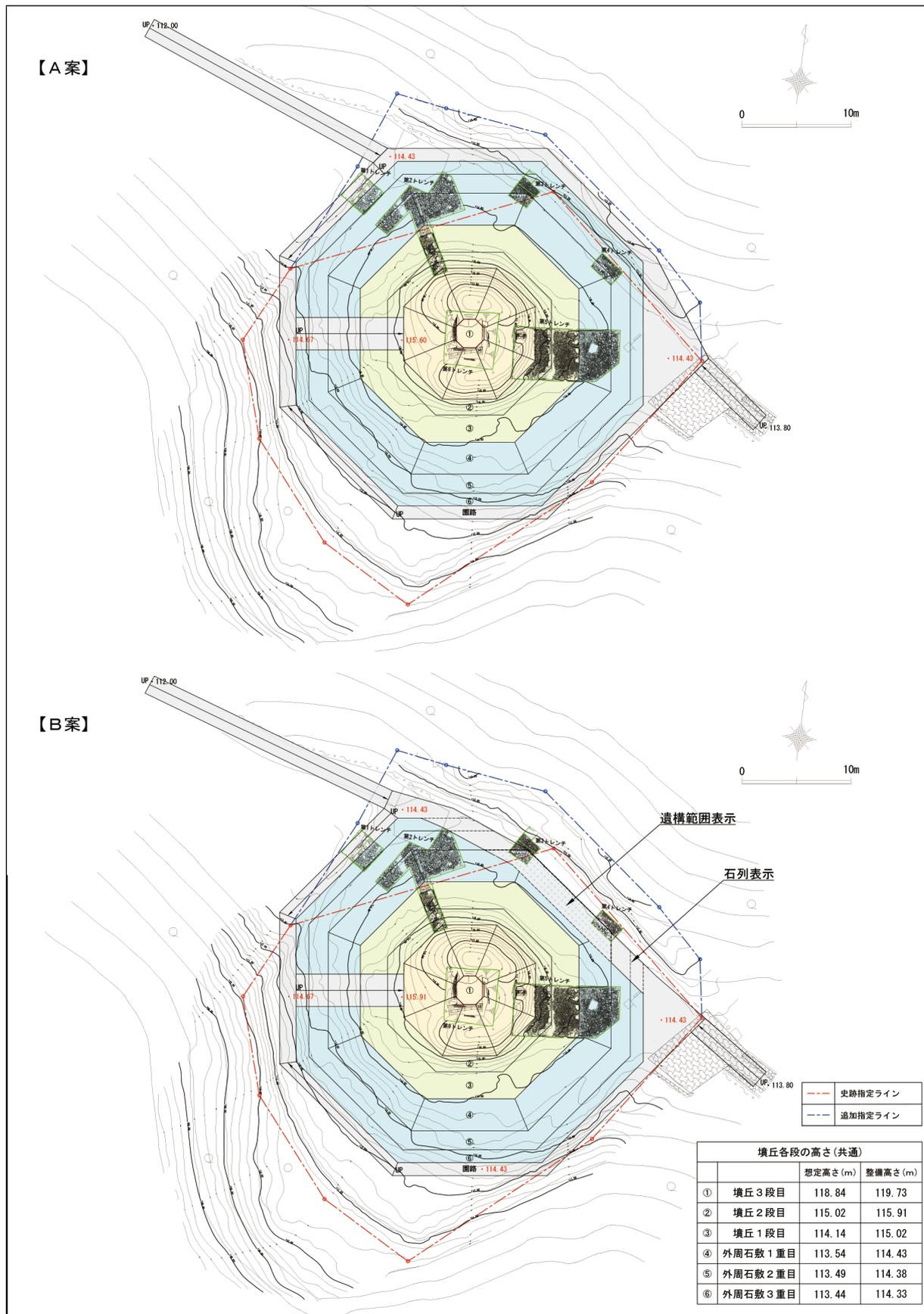


図5-5 整備範囲の検討

(3) 遺構整備の考え方と検討課題

前項で示したA案について、考え方と今後の検討課題を整理した。

表 5-5 A案の考え方と検討課題

考え方 特徴	<p>範囲【墳丘及び外周石敷全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発掘調査等で想定された墳丘及び外周石敷の範囲をすべて整備する。 往時の古墳の全体像を明確に表現する。
検討課題	<ul style="list-style-type: none"> 墳丘北側の現況地形が急峻であり、斜面裾が国営公園の境界となるため、造成範囲を国営公園敷地内に留め、最小限に抑える工法の検討が必要である。 墳丘北側以外も墳丘と外周石敷を全て整備すると大規模な造成が必要となり、その範囲を最小限に抑える工法の検討が必要である。 整備した園路と現況園路の間に十分なスロープが必要となる。スロープの範囲にも造成が必要となる。

また、中尾山古墳整備における重要な検討課題である地形造成について検討を行った(図5-6, 7)。今回の検討では現況の勾配が急峻である北側斜面の造成範囲を低減するため、既存の園路等の必要性についても検討を行った。

今回は造成部分の盛土法面を1:2として検討したが、安全性に配慮したうえで、さらに造成範囲を抑えられるよう、地形造成の工法については引き続き検討を行う。

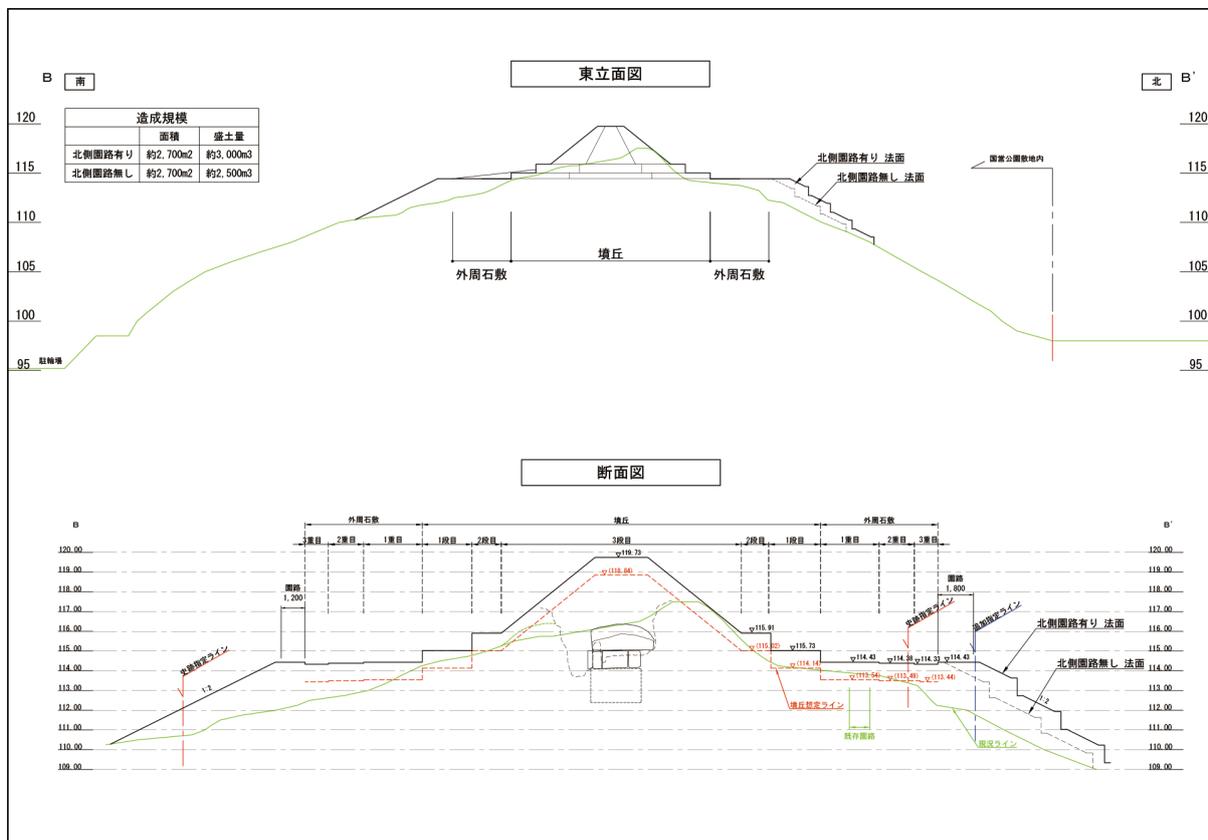


図 5-6 A案整備の検討(1)

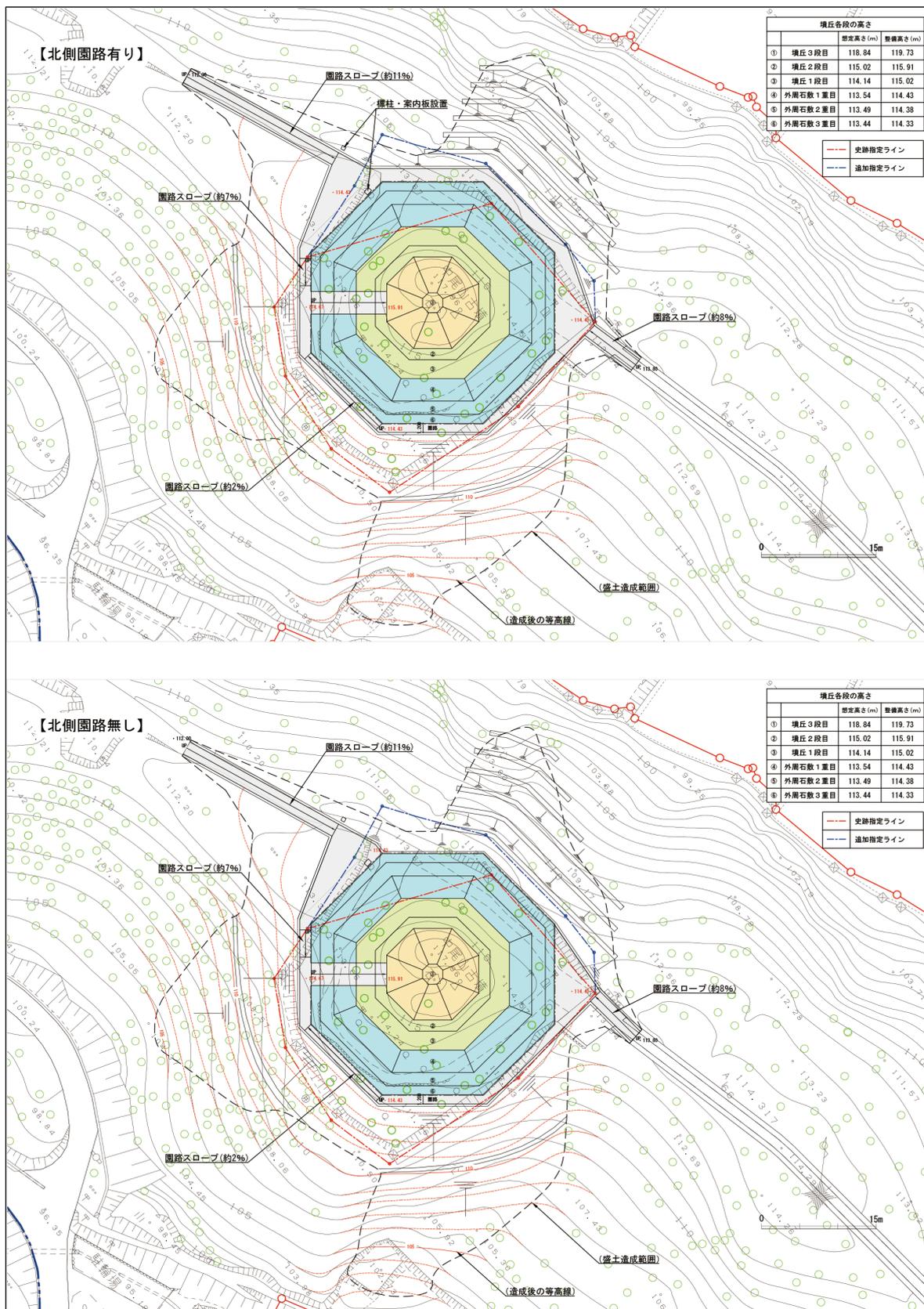


図 5-7 A案整備の検討(2)

4. 墳丘内部の公開活用に関する計画

(1) 指定地内の案内・ガイダンス機能

中尾山古墳の墳丘内部の公開にあたっては、石槨の石材を確実に保護し、水銀朱の劣化を防ぐため、イベントや事前申込制による限定公開とする。また、墳丘内を公開しない時期でも、中尾山古墳について現地で学び、理解することができるよう、外部から石槨を見学するための窓を見学施設の扉に設けるとともに、案内板やモニター（石槨3次元データ等の映像コンテンツの再生等）の設置、石槨の模型展示などの墳丘周辺のガイダンス機能の充実を図る。

これらの内容について設計段階から関係機関との協議の場を設けるなど、整備において必要となる条件を事前に整理する。



写真 5-1 3次元データの利用例
(岡山県岡山市 千足古墳)



写真 5-2 墳丘の模型展示例
(広島県福山市 二子塚古墳)

(2) 石槨見学施設の検討

1) 開口部

- ・残存する遺構の保護のため、「消失・欠損箇所の検討」によって遺構が残存していないと考えられる墳丘西側に見学施設開口部を設ける。
- ・見学施設の開口部とアプローチ園路については墳丘の外観を阻害しないよう、墳丘と一体的に整備する。(参考：牽牛子塚古墳)
- ・見学施設の扉には小窓等を設け、墳丘内を公開しない時期にも見学施設外から見学できるように整備する。また、見学施設外側に十分な滞留空間を得るため、見学施設アプローチ部の園路幅を3.0mとする。
- ・現在、国営公園駐車場から中尾山古墳までは、車椅子利用者も介助者の補助などがあれば墳丘周辺まで登ることが可能である。そのため、本整備においても見学施設のアプローチ園路をスロープ状とし、車椅子利用者が見学施設にアクセスできるように配慮する。



写真 5-3 見学施設開口部の例
(奈良県明日香村 牽牛子塚古墳)

2) 内部構造

- ・墳丘3段目のすでに版築などが流出している部分に覆屋を設け、その内部を石槨の全体像を見学するための空間とする。
- ・発掘調査によって掘削された箇所を利用し、石槨内部の構造や加工技術を見学するためのアプローチ階段を設ける。
- ・限定公開時の安全確保のため、転落防止柵を見学施設内部に設置する。また、柵の構造や材質については、見学施設外部から見学する際に支障がないよう十分に検討する。
- ・見学施設の出入り口には段差を設けず、車椅子利用者が見学施設内に入り、石槨の規模を認識できる特徴的な天井石が見学できるように配慮する。



写真 5-4 見学施設の参考例
(群馬県吉岡町 三津屋古墳)

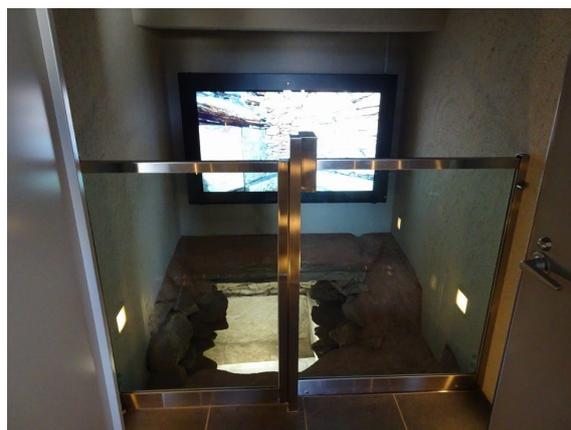


写真 5-5 見学施設の参考例
(岡山県岡山市 千足古墳)

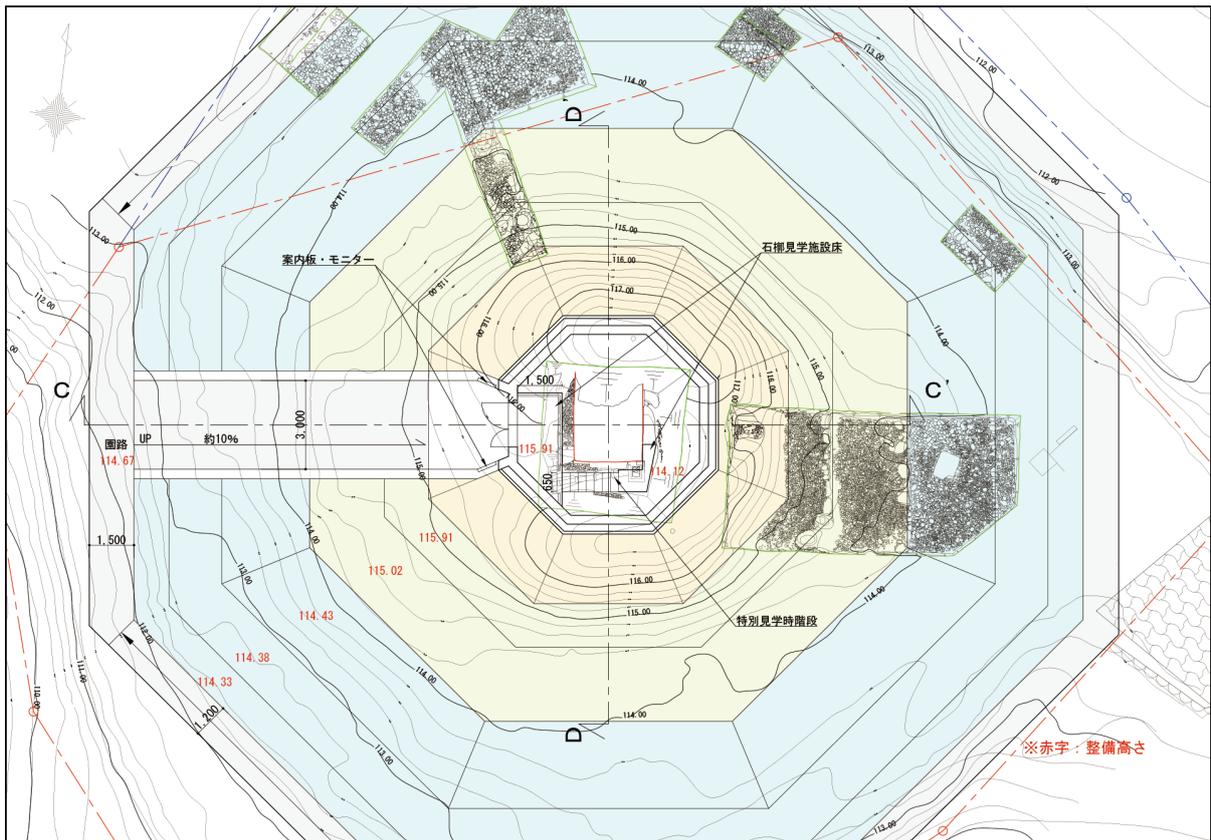


図 5-8 見学施設平面図

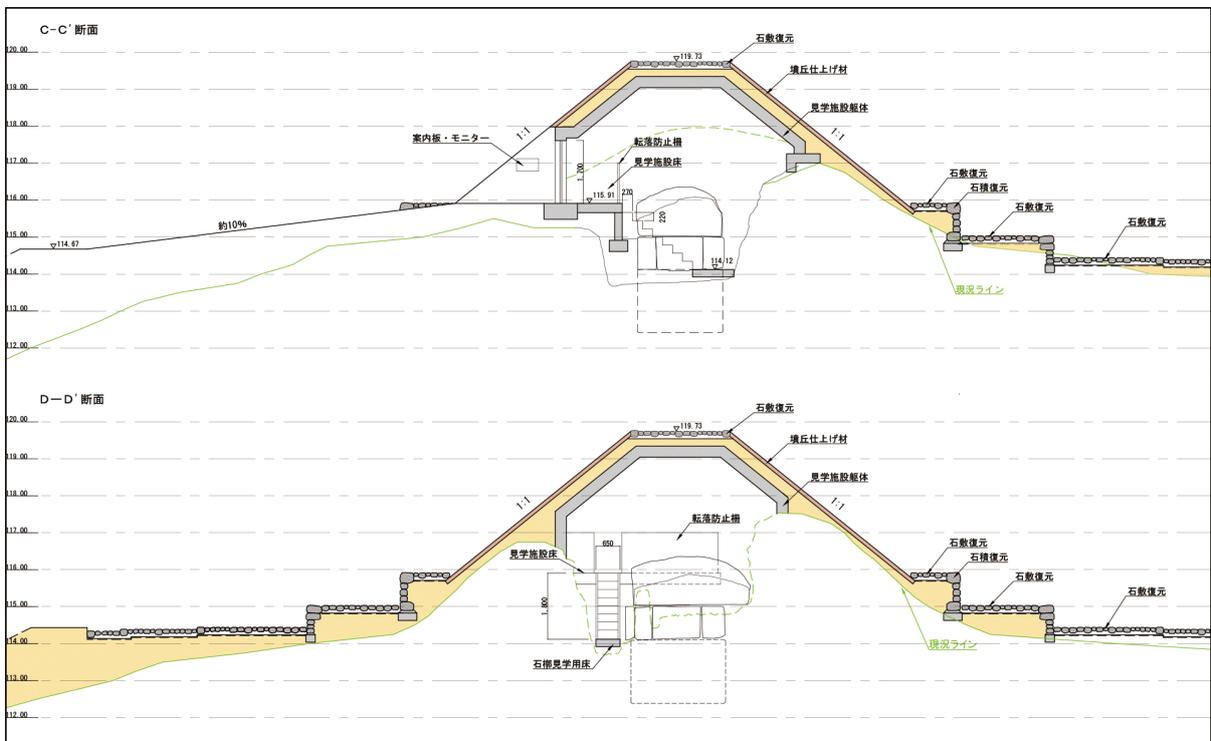


図 5-9 見学施設断面図

5. 周辺施設計画

(1) アクセス・便益施設

中尾山古墳の周辺は国営飛鳥歴史公園であり、主要な周辺道路から中尾山古墳へのアクセスが確保されており、バリアフリー化にも対応している。

また、中尾山古墳への誘導板等のサイン施設についても多言語化対応されたものが、十分に国営公園敷地内に設置されている。そのほか、国営公園の便益施設として便所や駐車場・駐輪場等も周辺に整備されている。



(2) ガイダンス施設

ガイダンス施設については中尾山古墳周辺の敷地に限りがあるため、屋外での模型等の設置場所等について関係機関と協議を行う。また、周辺の施設（国営飛鳥歴史公園館・高松塚壁画館等）での中尾山古墳に対するガイダンスの実施も目指し、関係機関との協議を行う。

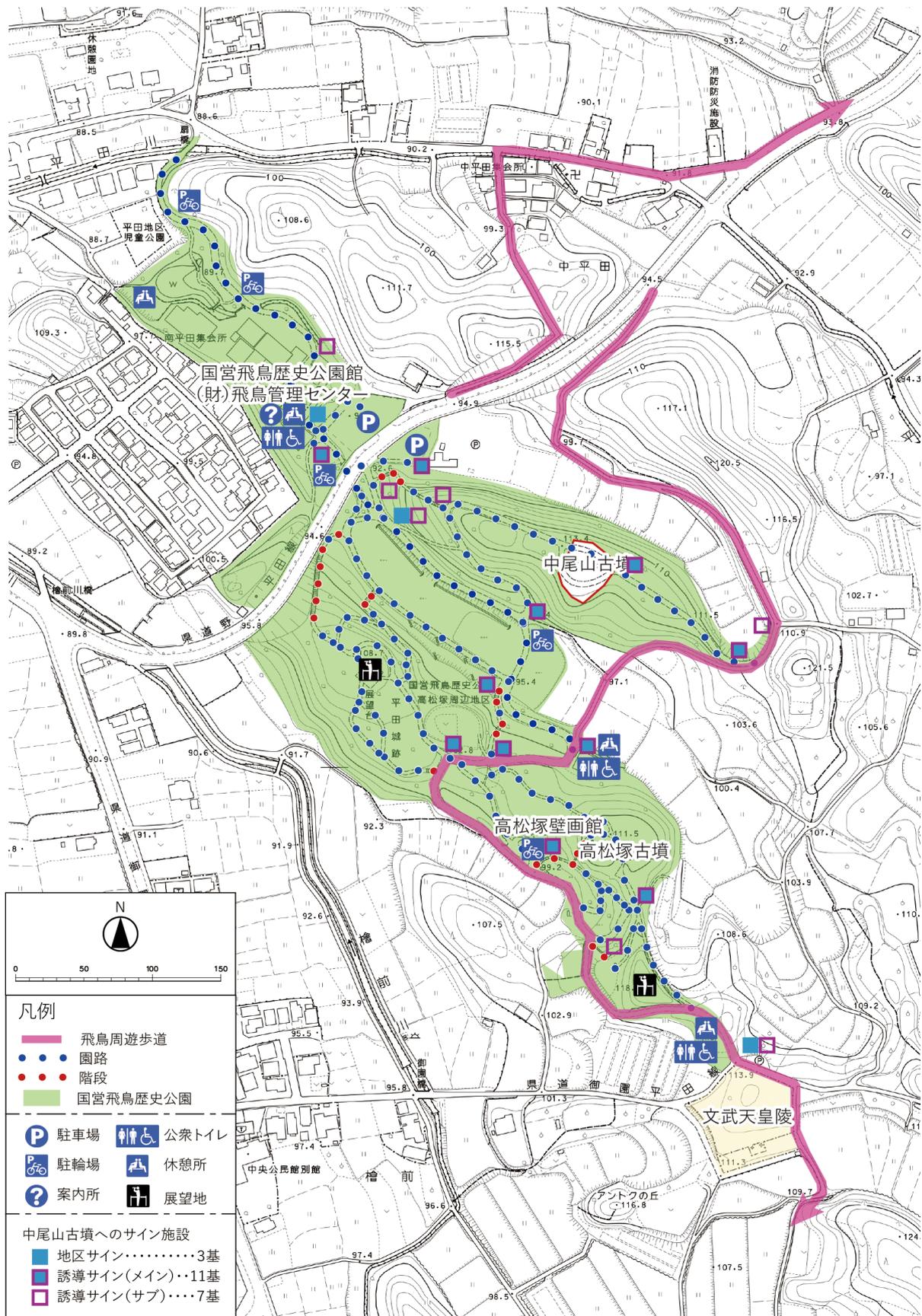


図 5-10 中尾山古墳へのアクセスと周辺施設

6. 環境保全計画

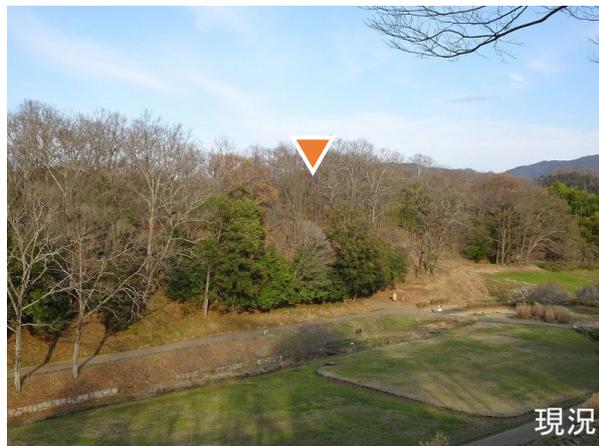
史跡指定地の周辺は国営飛鳥歴史公園として樹木の剪定等が定期的に行われており、適切な維持管理が行われている。また、中尾山古墳から牽牛子塚古墳等への眺望を確保するための植栽管理も実施された。

中尾山古墳周辺の環境を保全するにあたり、今後も国営飛鳥歴史公園と連携した周辺環境の維持に努め、中尾山古墳の視点場整備及び牽牛子塚古墳や野口王墓古墳（宮内庁治定天武・持統天皇陵）からの相互視認に向けた整備に必要な樹木剪定等について、関係機関との連携を図る。

さらに中尾山古墳が紅葉の名所となっていることから、その景観を維持するために必要な手法の検討を実施する。



高松塚古墳から見た中尾山古墳



国営公園展望台から見た中尾山古墳



パース視点位置



視点①：高松塚古墳より



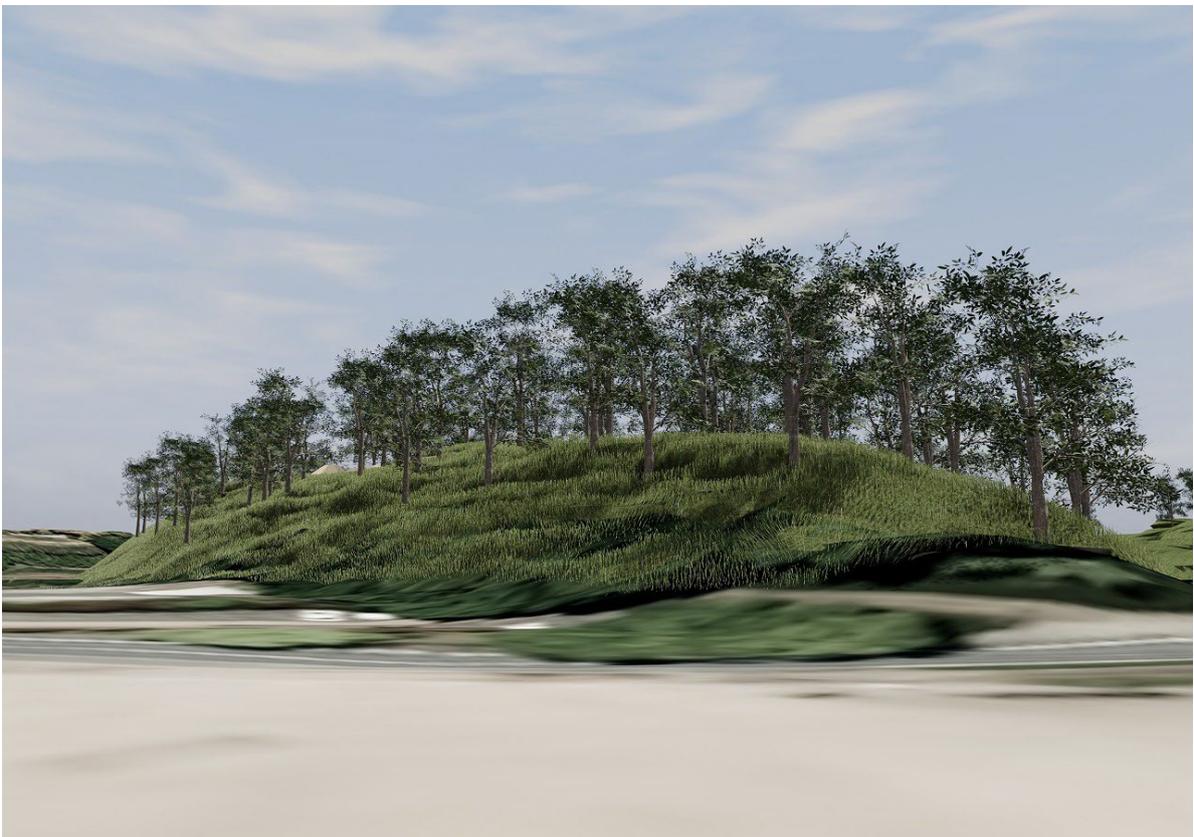
視点②展望台より



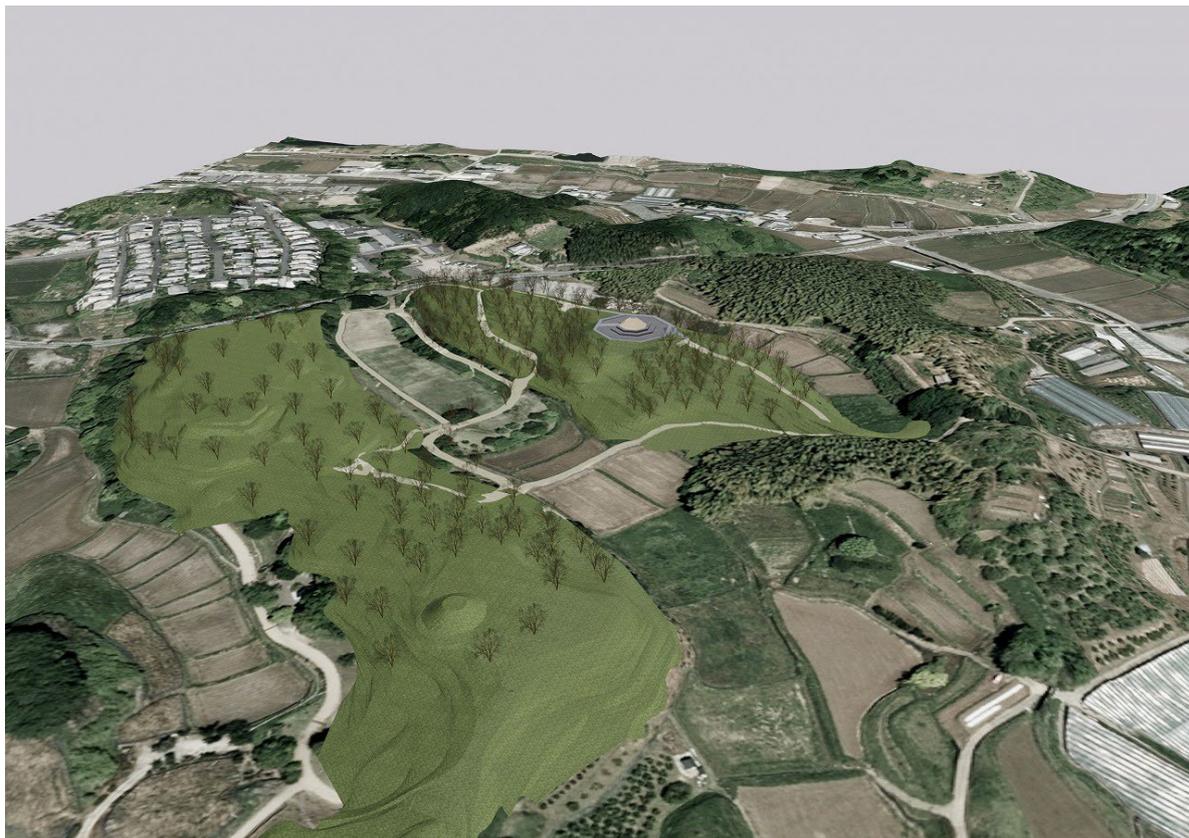
視点③北西側園路より



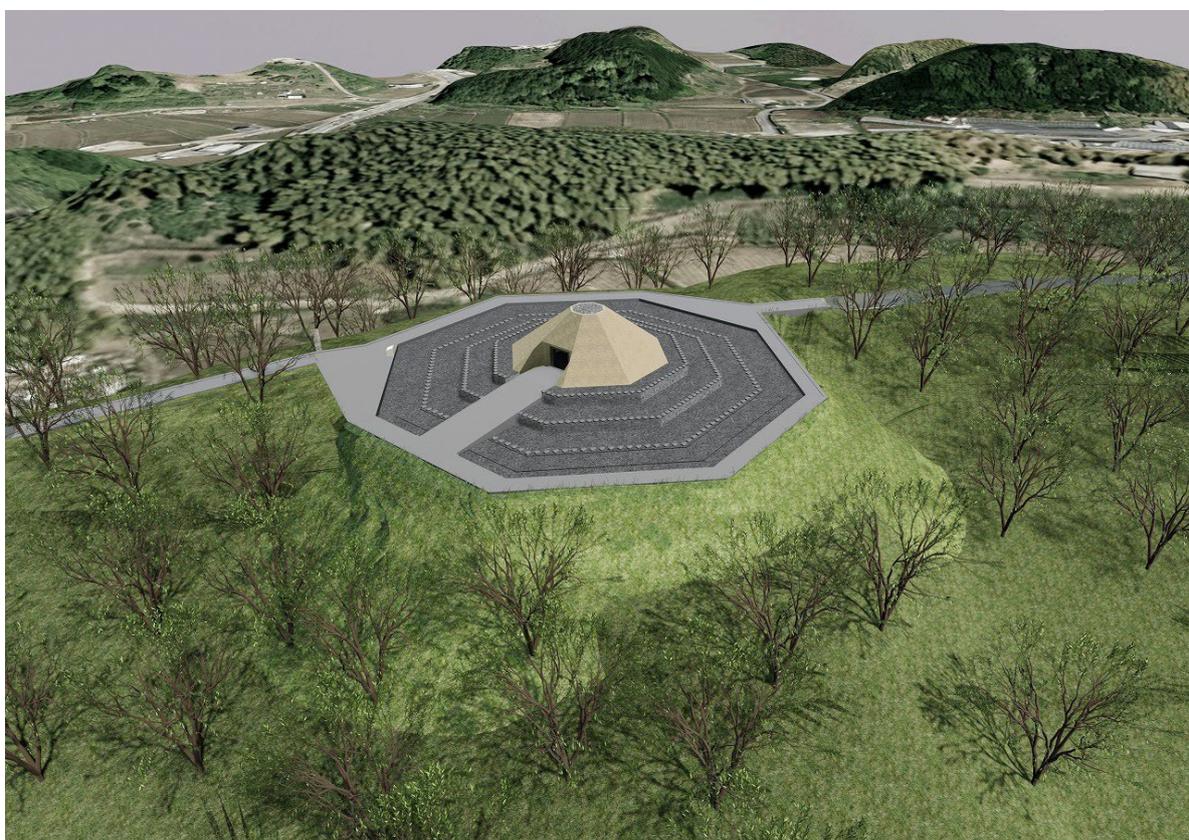
視点④：南東側園路より



視点⑤：駐車場より



中尾山古墳鳥瞰図-1



中尾山古墳鳥瞰図-2

7. 地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画

中尾山古墳と同時代に造営された高松塚古墳等の周辺の終末期古墳と連携し、構造の変遷や多様性、被葬者、さらにはその歴史的意義など多角的な解説を行う。また、古墳同士の関係性を理解できる景観整備や案内機能を付加する。さらに、中尾山古墳のさらなる周知と訪問の機会を創出し、明日香村の魅力の底上げを図る。

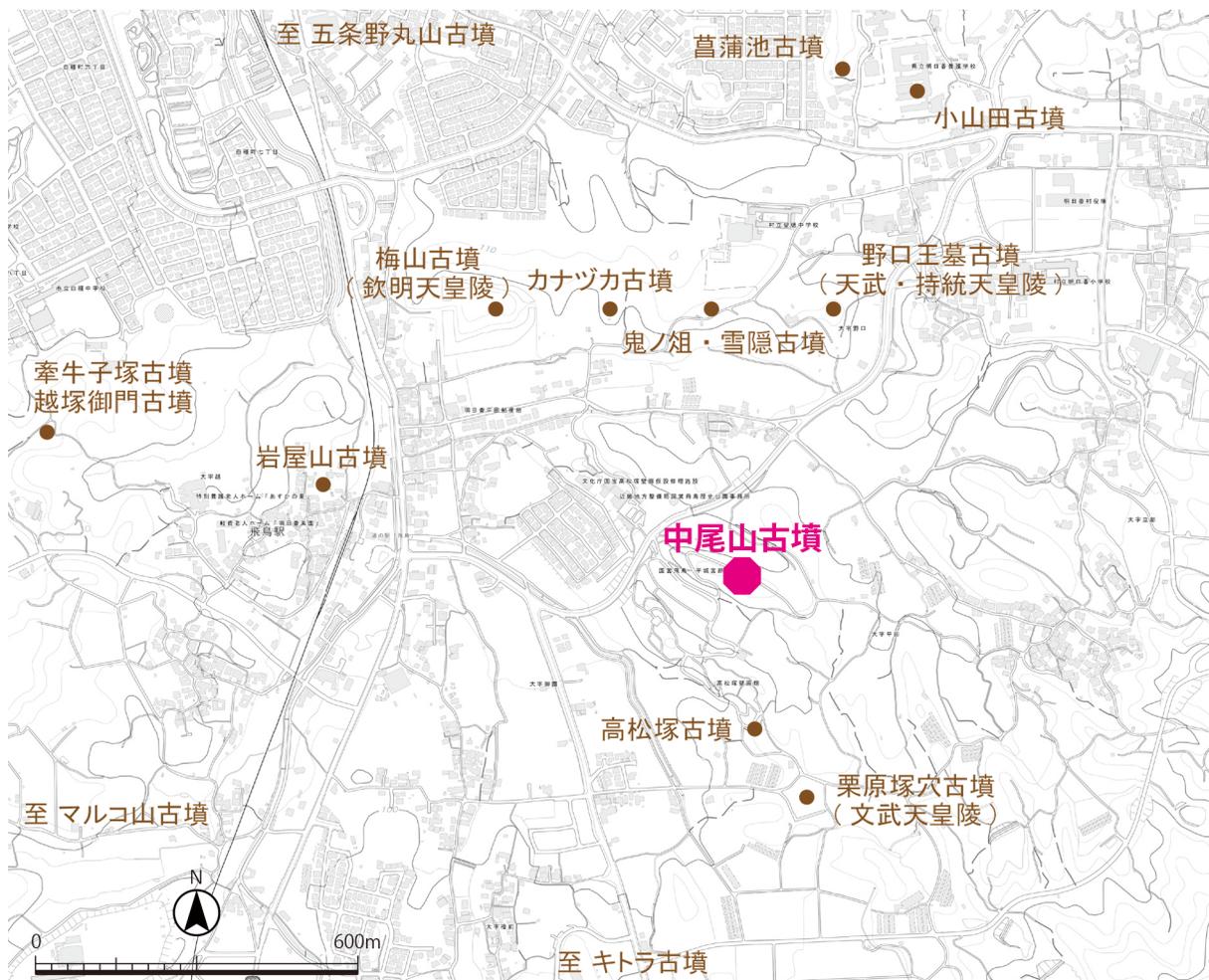


図 5-11 中尾山古墳周辺の関連文化財



牽牛子塚古墳



高松塚古墳



キトラ古墳

8. 整備事業に必要となる調査等に関する計画

本計画に基づいて今後の整備を実施していくにあたり、計画・設計の詳細化に向けた諸条件を整理するために必要となる調査項目を検討した。

また、工法等の技術的検討にあたっては、牽牛子塚古墳及び越塚御門古墳の整備事業に伴って行った事例調査等の結果も参考とする。

(1) 追加調査による現状の把握

中尾山古墳の遺構の残存状況を確認するための発掘調査を実施する。

(2) 同時期の古墳との比較研究による史跡の全貌解明

同時期の古墳や関連する遺跡との比較研究を行い、想定される墳丘の高さの検討や沓形石造物の設置位置について整理を行う。

(3) 保存・整備にかかる工法に関する技術的調査

墳丘整備においては、残存遺構の確実な保存と調査成果を踏まえた整備手法についての工法比較などの検討をおこない、計画・設計の具体化に向けて整理する。

(4) 地形造成の工法の検討と地盤調査

整備にあたって必要となる造成について、安全性を担保したうえで、景観への影響が低い工法を検討するとともに、検討に必要な地盤についての基礎情報を収集する。

9. 管理・運営に関する計画

整備後の中尾山古墳の通常管理や見学施設の施設維持管理、樹木・園路等の管理については国営飛鳥歴史公園と連携しながら実施する。

運営については、庁内の体制整備を進め関係機関との連携強化を図る。また、中尾山古墳をはじめとした明日香村の文化財に関わる人材育成を進めるため、各種団体及び地域住民の協働を図り、情報発信・情報提供の推進を行っていく。

10. 事業計画

(1) 事業工程

本計画をもとに発掘調査と関連調査、関係各所への事前協議を実施し、その結果にもとづいて計画の修正を行い、これを設計条件として設計を進める。

史跡整備工事については関連整備と進捗の調整を図りながら進めていく。また、国営飛鳥歴史公園内に立地する史跡の保存整備工事であることから、事前に関係機関との協議を行う。

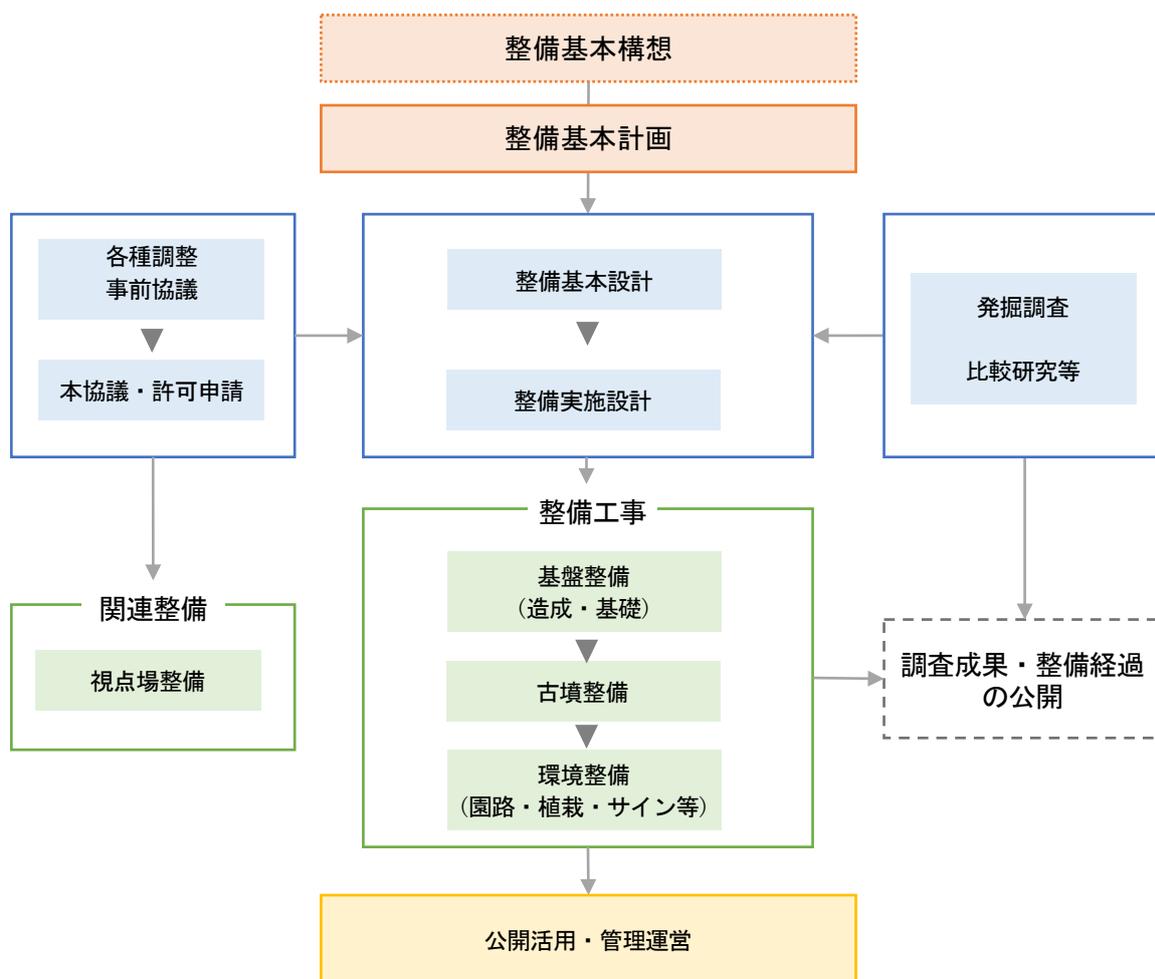


図 5-12 中尾山古墳整備事業の過程

(2) 年次計画

次年度以降については、令和6年度に基本設計を作成する。これをもとに協議・調整を図りながら令和7年度に実施設計、令和8～10年度において整備工事を実施する。

表 5-6 年次計画

年度	項目	内容
令和4年度 (2022)	整備基本構想の検討・作成	前提条件と整備の基本的考え方の整理
令和5年度 (2023)	整備基本計画の検討・作成	整備の基本方針の整理と設計条件の整理
令和6年度 (2024)	事前調整・事前協議	関係各所（国営公園など）
	地盤調査	ボーリング調査等の実施
	整備基本設計業務委託	調査による与条件や関係各所との協議をもとに基本設計を行う。
令和7年度 (2025)	地盤調査	ボーリング調査等の実施
	整備実施設計業務委託	調査による与条件や関係各所との協議をもとに、基本設計の内容を踏まえ、整備にむけた実施設計をとりまとめる
	協議・許可申請	
令和8～10年度 (2026)	整備工事	整備工事
		設計監理

※令和7年度以降の事業については状況に応じて実施年度や内容を変更する可能性がある。

古墳の整備事例

参考事例の整備・公開状況

中尾山古墳の整備計画の検討にあたり、以下の項目の視点に基づき、古墳整備・公開状況の参考事例を整理した。

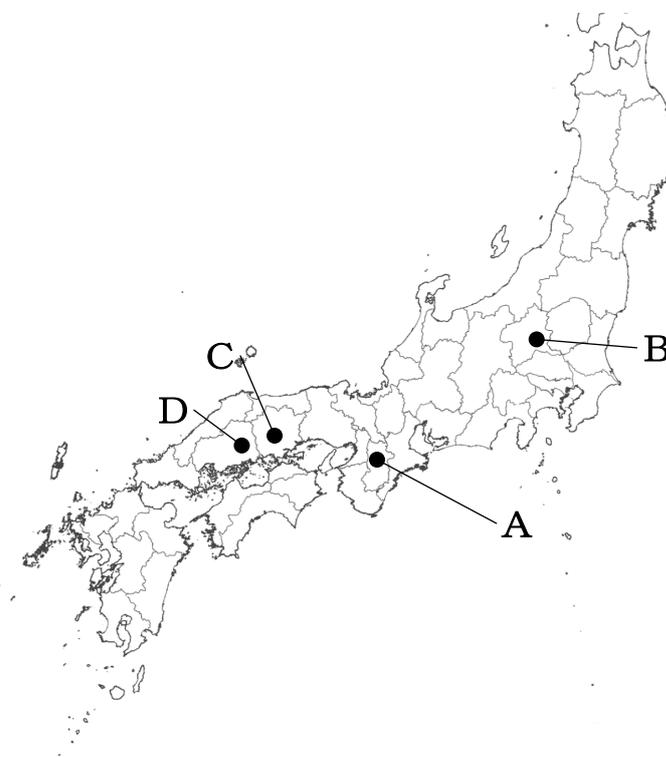
①八角墳としての整備

八角墳の復元にあたり、整備手法の参考となる事例

②墳丘整備と埋葬施設の保存と公開

埋葬施設の公開にむけた、適切な保存の手法と効果的な公開の手法の参考となる事例

項目	古墳名
①八角墳としての整備	<p>A：史跡牽牛子塚古墳・越塚御門古墳（奈良県明日香村）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石敷を持つ八角墳の整備を行っている。 <p>B：群馬県指定史跡三津屋古墳（群馬県吉岡町）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正八角墳の整備を行っている。
②墳丘整備と埋葬施設の保存と公開	<p>C：史跡造山古墳第五古墳（千足古墳）（岡山県岡山市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墳丘内に石室の見学施設を設け、本物の石室とともに3次元測量データによる映像の公開を行っている。 <p>D：史跡二子塚古墳（広島県福山市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋葬施設へのアプローチの整備と、既存樹木を保護した墳丘の復元を行っている。



参考事例所在地

史跡牽牛子塚古墳・越塚御門古墳 奈良県明日香村 指定日：大正12年(1923)3月7日

保存整備事業：平成29年度～令和3年度

■ 史跡概要

- ・ 対辺約22mの八角墳で、墳丘全面に二上山凝灰岩が施されている。
- ・ 埋葬施設は二上山凝灰岩を削り抜いた横口式石槨で、石槨内には二つの墓室が設けられている。石槨内からは夾紵棺片や飾金具等が出土している。
- ・ 牽牛子塚古墳の南東側からは新たに刳拔式横口式石槨を有する越塚御門古墳を検出した。石槨内からは漆膜や鉄釘が出土している。
- ・ 造営年代は7世紀後半頃と想定され、『日本書紀』天智六年条の斉明天皇と間人皇女を埋葬したとする記述との関連も指摘される。
- ・ 丘陵の頂上部に位置するため、周辺から視認することが容易であるとともに、陵墓の地全体を視認することができる。

■ 整備概要

- ・ 劣化した墳丘や埋葬施設を補強盛土で覆い、外観を発掘調査の成果に基づき、築造当時の姿に再現している。
- ・ 再現した外観は墳丘や石槨を保護するためのシェルターの役割を果たしている。
- ・ 古墳周辺の地形は築造当時の地形になるよう修景を行い、飛鳥時代の陵墓空間を認識することができる。
- ・ 牽牛子塚古墳の埋葬施設は、地域住民に親しまれた存在であることから、実物公開を行っている。（※柵内の見学は要予約）
- ・ 越塚御門古墳では埋葬施設を保護する覆屋を設置し、覆屋内で埋葬施設とともに残存する墳丘版築土の露出展示を行っている。また覆屋内の壁面を利用し、映像コンテンツによる解説システムを導入している。
- ・ 埋葬施設は、見学実施期間中に一般社団法人飛鳥観光協会に予約し（有料）、地元ガイドの説明を受けて見学できる。



全景



墳丘と墳丘模型

【牽牛子塚古墳】



墳丘と石敷の復元整備



埋葬施設へのアプローチ



埋葬施設前の柵



埋葬施設

【越塚御門古墳】



埋葬施設前の扉



映像コンテンツによる解説

群馬県指定史跡三津屋古墳

群馬県吉岡町 指定日：平成7年(1995)3月24日

保存整備事業：平成14年(2002)完成

■ 史跡概要

- ・ 二段築成で前庭及び周堀を持つ正八角墳であり、墳丘構造や石室の特徴等から7世紀後半の終末期古墳であると考えられている。
- ・ 八角形の一边の大きさは下段で約9m、上段で約6mである。墳丘の設計には唐尺(1尺≒30cm)が使用されたと推定される。
- ・ 発掘調査により八角形の墳丘形態が確認できた数少ない事例である。

■ 整備概要

- ・ 墳丘部の整備は現存する遺構を保護した上で、新補石材による石積で復元整備が行われた。
- ・ 三津屋古墳は斜面地に位置するため、墳丘下段が斜面下部では石段状となるが、斜面上部では石列状となり、復元整備の際にもその特徴が表現されている。
- ・ 墳丘の既存葺石で崩壊のおそれがある箇所について、積み直しを行った。
- ・ 石室は既に破壊されており、残存している奥壁石や側壁根石の抜き取り跡及び盛土の土層断面を展示するための見学施設を古墳内部に設置した。

■ 墳丘形状の考察

- ・ 発掘調査で判明した二段築成で墳丘の復元を行った。ただし、高さの根拠となる遺構は残存していなかった。
- ・ 八角墳の対角線上に石槨が位置しており、正八角形の中心が玄室奥壁中央となる。また、墳丘下段の天端は石槨の天端ラインと一致していたと考えられている。
- ・ 築造の際には135°の角部を積み上げたのち、間の面を埋めるように石積が行われたと考えられている。
- ・ 平地に築造する群馬県内の他の古墳と異なり斜面上に墳丘が築造されている点や、天皇陵にも用いられる八角墳であることから、畿内のヤマト王権との関連性が考えられている。



墳丘正面



墳丘背面



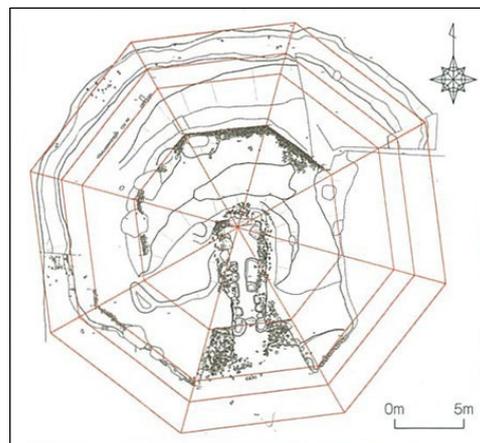
墳丘前庭部



見学施設入口



八角墳隅部



三津屋古墳平面図



見学施設



見学施設内パネル展示

史跡造山古墳第五古墳（千足古墳） 岡山県岡山市 指定日：大正10年(1921)3月3日

保存整備事業：令和4年度(2022)完成

■ 史跡概要

- ・ 本州で石障を持つ唯一の肥後型石室であり、奥壁と平行に置かれた石障（仕切石）に直弧文が彫刻されていることが知られている。
- ・ 平成21年（2009）にこの直弧文がある石障に剥離が生じていることが明らかとなり、発掘調査を行ったのち、平成27年度（2015）より保存整備工事を実施した。

■ 整備概要

- ・ 墳丘整備は砕石ズリの上に盛土、張芝とし、砕石ズリを使用したため雨水排水は良好である。西日本豪雨時(平成30年7月)にも被害はなかった。
- ・ 墳丘は発掘調査で葺石が検出されなかったため、張芝で整備している。
- ・ 盗掘孔を利用し、墳丘内に石室の見学施設を設置している。
- ・ 石室に荷重がかからないように見学施設の構造を工夫するとともに、盛土にFPS工法を採用し、石室への負荷を軽減している。また、石室周囲には防水層（ベントナイト）を設けている。



前方部側から後円部をのぞむ



見学施設外観



見学施設正面



見学施設正面（拡大）

■埋葬施設の公開

- ・見学施設の扉は2重で耐火構造。換気設備などは設置されていないが、現時点で黒カビの発生はない。また、墳丘内部の温湿度は安定している。
- ・見学施設開口部の一部に遺構が残存しているため、入口の位置(高さ)は遺構保護を図った上で設置している。
- ・見学施設は後円部の後側のため、造山古墳や駐車場側から見えず、修景的にも違和感がない。
- ・石室の内部へは入ることができないため、見学施設内に防水仕様のディスプレイを設置し、3次元測量データをもとに作成した映像を公開している。
- ・フットライト(LED)とディスプレイの映像は人感センサーで作動している。
- ・埋葬施設を直接見ることのできる整備は、造山古墳群では千足古墳が初めてである。
- ・見学施設の扉はビジターセンターの職員が解錠し、施錠は隣地の住民に依頼している。住民へは史跡の管理人として依頼し、文化財の状況把握や所有者の把握など日常管理に対して管理費を支払っている。



見学施設扉



見学施設内部



覗き込むことができる石室と石棺



3次元測量に基づく映像

史跡二子塚古墳

広島県福山市 指定日：平成 21 年(2009) 7 月 23 日

保存整備事業：令和 2 年度(2020) 完成

■ 史跡概要

- ・ 里道(その後、町道から市道に)が墳頂部を通過しており、特に古墳の南側の状態が悪化していた。
- ・ 古墳の南側は既存樹木を残しつつ積極的な墳丘整備(盛土：厚み 30 cm～1.0m)とする一方、北側は現状のクヌギ等の里山風景を維持し周辺の空間との調和を図った復元をコンセプトとしている。

■ 整備概要

- ・ 墳丘の盛土は現地土や真砂土を使用。盛土によって既存樹木の幹が埋まる箇所は、自然素材のヤシマットにより、樹木の幹との間に隙間を設け、パーライトを充填し、樹木の保護を図っている。これまで墳丘部の盛土による樹木の枯れは発生していない。
- ・ 羨道の石積については石積の状態が不良であったため、埋戻保存としている。石垣前面は石室へのアプローチのため、硬化真砂土(下地にメッシュ有り)で盛土を固定した。また、羨道石材と硬化真砂土とは、薄い板で縁切りしている。
- ・ 盛土材(現地土)に粘性があり、天井石まで 3m 程度の盛土厚であったため、石室上部の盛土には遮水シートは敷設していない。



墳丘の様子



墳丘南側



墳丘斜面



既存樹木の保護



前方部石室



後円部石室



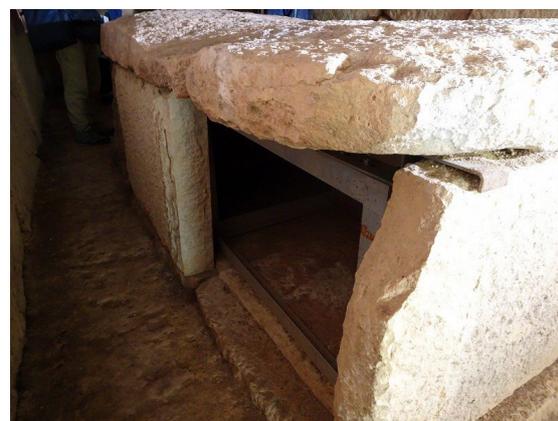
後円部石室へのアプローチ



後円部石室内



復元石棺



復元石棺(内部)

基本計画図面

現況及び想定平面図（1：200）	図 1
現況及び想定平面図（1：250），現況及び想定断面図（1：250）	図 2
現況及び想定断面図（1：50）	図 3
消失欠損部の想定図（1：200）	図 4
墳丘整備断面拡大図（1：50）	図 5
復元範囲検討平面図（1：300）	図 6
復元範囲検討断面図（1：500）	図 7
墳丘整備平面図A案-1（1：300）	図 8
墳丘整備平面図A案-2（1：300）	図 9
東立面図（1：300），墳丘整備断面図（1：150）	図 10
見学施設平面図（1：100）	図 11
見学施設断面図（1：80）	図 12

対辺の推定長さ			
	(m)	尺貫法	
墳丘3段目 (墳頂部)	2.65	9尺	
墳丘3段目 (墳裾部)	12.05	41尺	
墳丘2段目	14.99	51尺	
墳丘1段目	19.99	68尺	
外周石敷1重目	25.87	88尺	
外周石敷2重目	29.40	100尺	
外周石敷3重目	31.75	108尺	

※グリッド間隔：4尺(1,176mm)
※1尺=294mm

	第一次調査(昭和49年度) トレンチ範囲
	第二次調査(令和2年度) トレンチ範囲

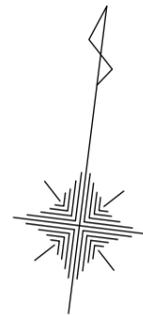
	史跡指定ライン
	追加指定ライン

	木柵
	園路

石槨部凡例	
	側壁・閉塞石・柱石
	底石



中尾山古墳整備基本計画
現況及び想定平面図 1:200 図1

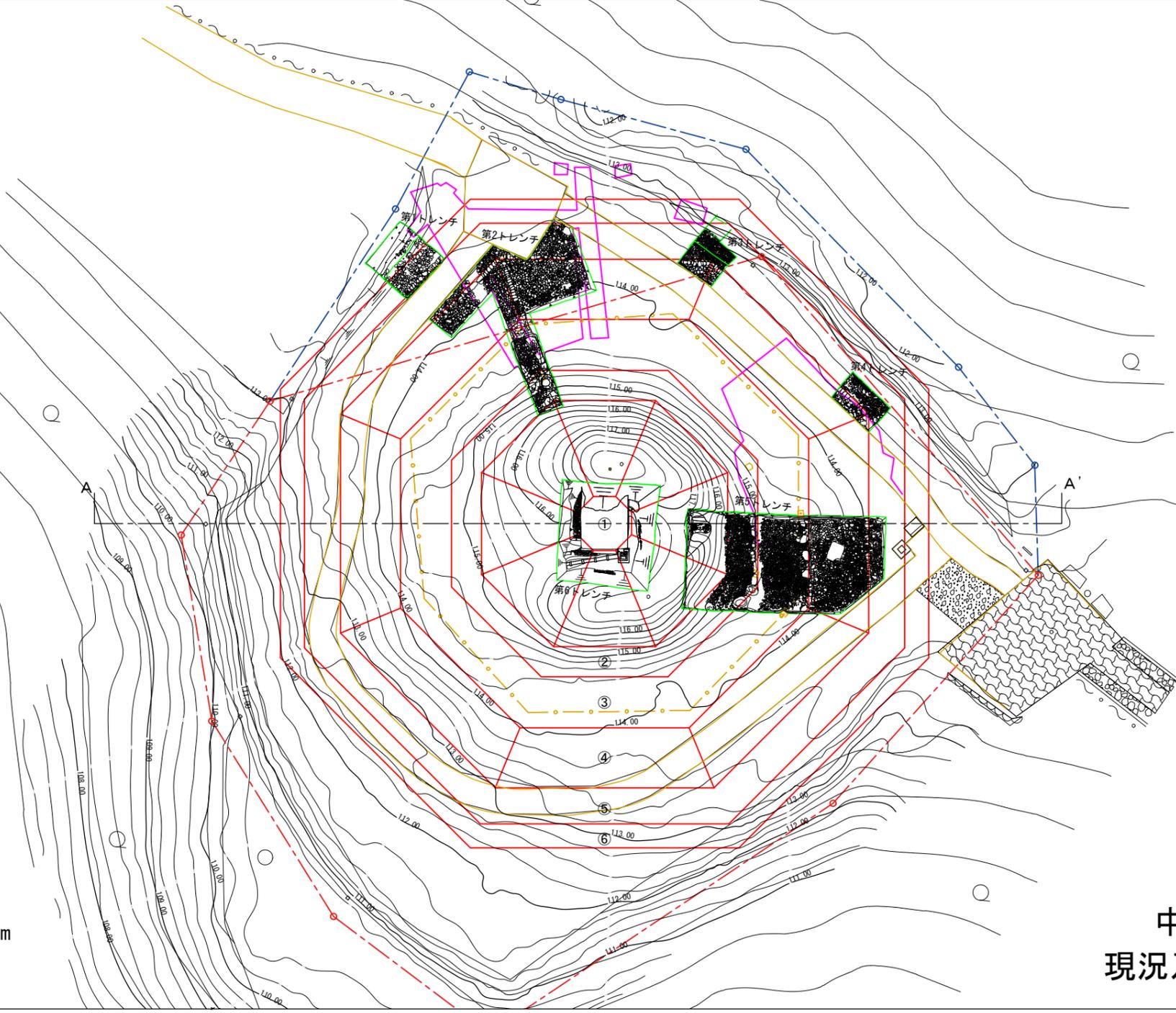


墳丘各段の推定高さ		
		(m)
①	墳丘3段目 (墳頂部)	118.84
②	墳丘2段目	115.02
③	墳丘1段目	114.14
④	外周石敷1重目	113.54
⑤	外周石敷2重目	113.49
⑥	外周石敷3重目	113.44

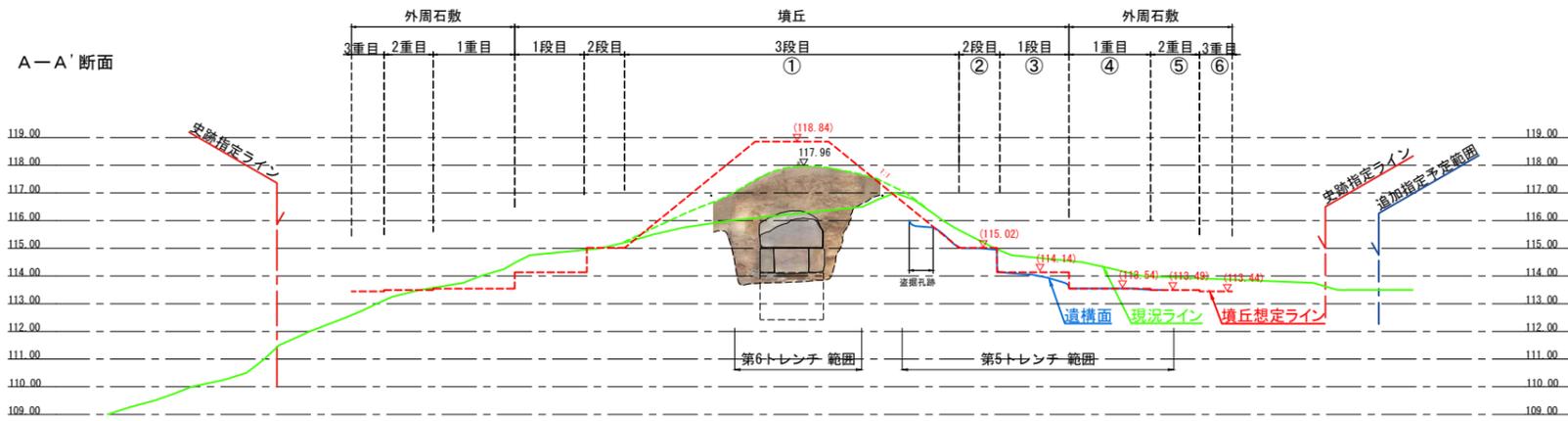
13尺
3尺
2尺

※1尺=294mm

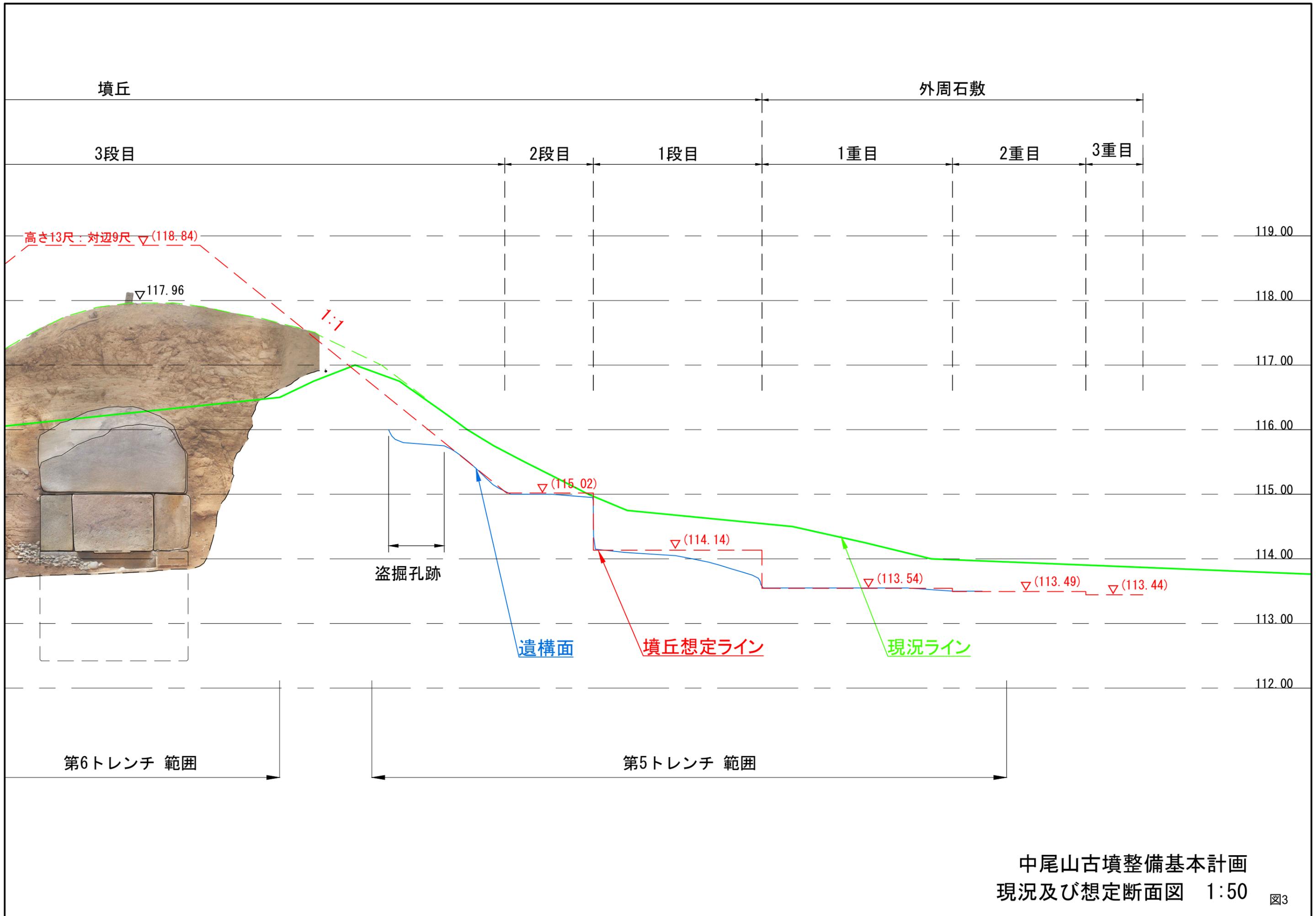
- 第一次調査(昭和49年度)トレンチ範囲
- 第二次調査(令和2年度)トレンチ範囲
- 史跡指定ライン
- 追加指定予定ライン
- 木柵
- 園路



中尾山古墳整備基本計画
現況及び想定平面図 1:250



中尾山古墳整備基本計画
現況及び想定断面図 1:250



中尾山古墳整備基本計画
 現況及び想定断面図 1:50

※各段の想定高さ（赤字）と現況の比較及び発掘調査の成果を踏まえ、消失・欠損範囲（水色）を示した。



昭和49年度発掘調査写真

撮影方向

昭和11年排水工事範囲(想定)

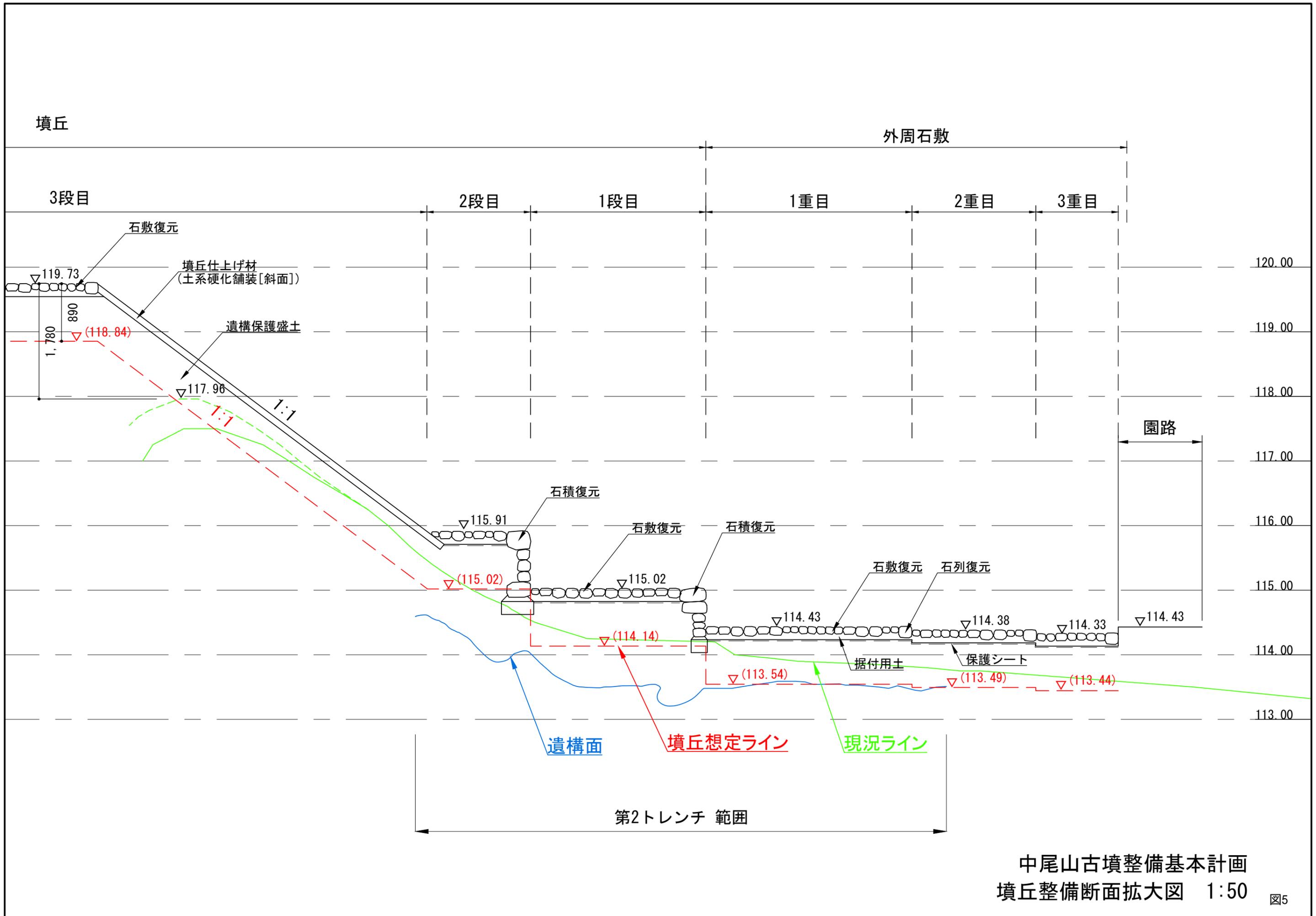
	第一次調査(昭和49年度)トレンチ範囲
	第二次調査(令和2年度)トレンチ範囲
	史跡指定ライン
	追加指定ライン
	木柵
	園路

石槨部凡例

	側壁・閉塞石・柱石
	底石



中尾山古墳整備基本計画
消失・欠損部の想定図 1:200



墳丘

外周石敷

3段目

2段目

1段目

1重目

2重目

3重目

石敷復元

墳丘仕上げ材
(土系硬化舗装[斜面])

遺構保護盛土

石積復元

石敷復元

石積復元

石敷復元

石列復元

遺構面

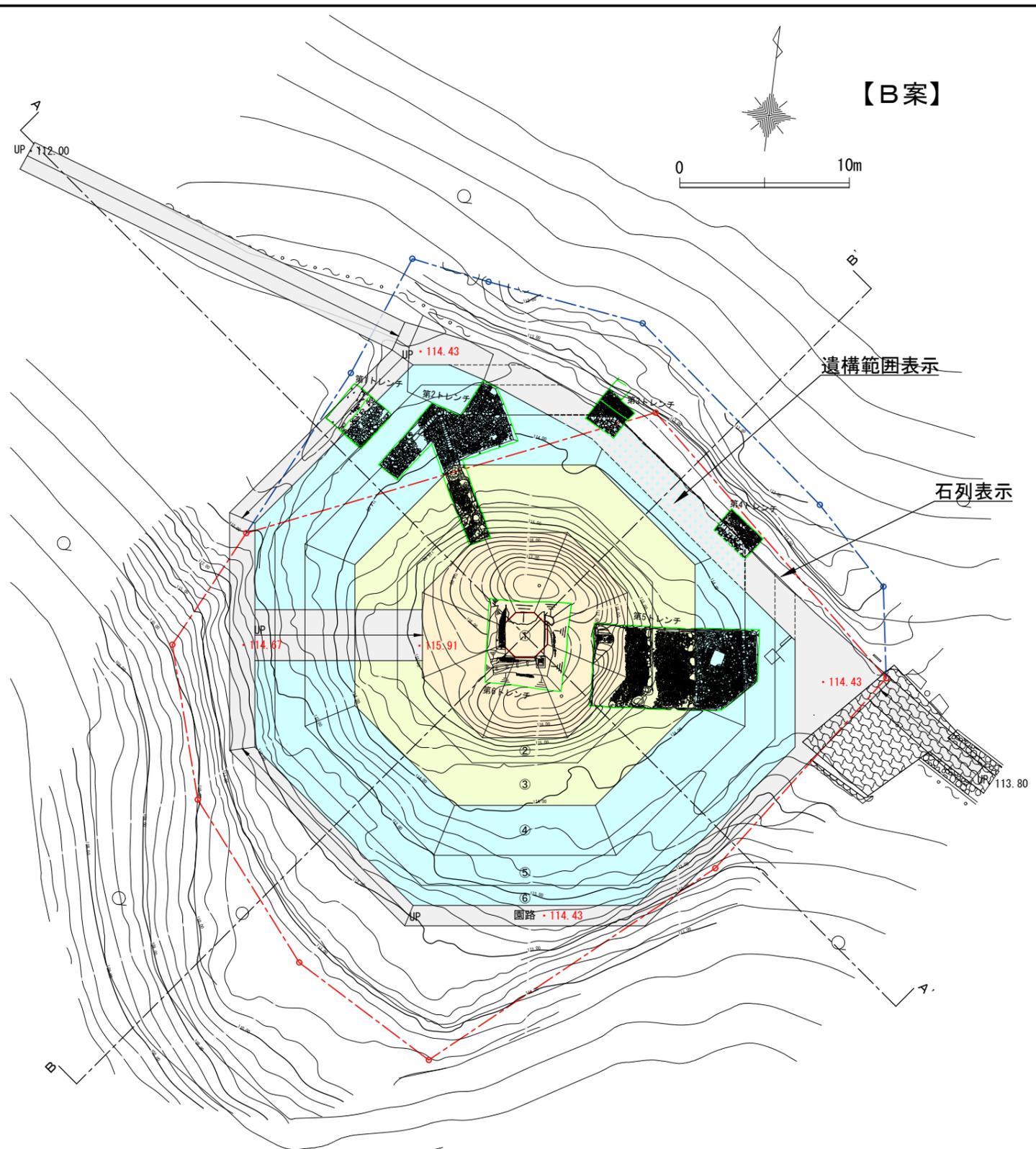
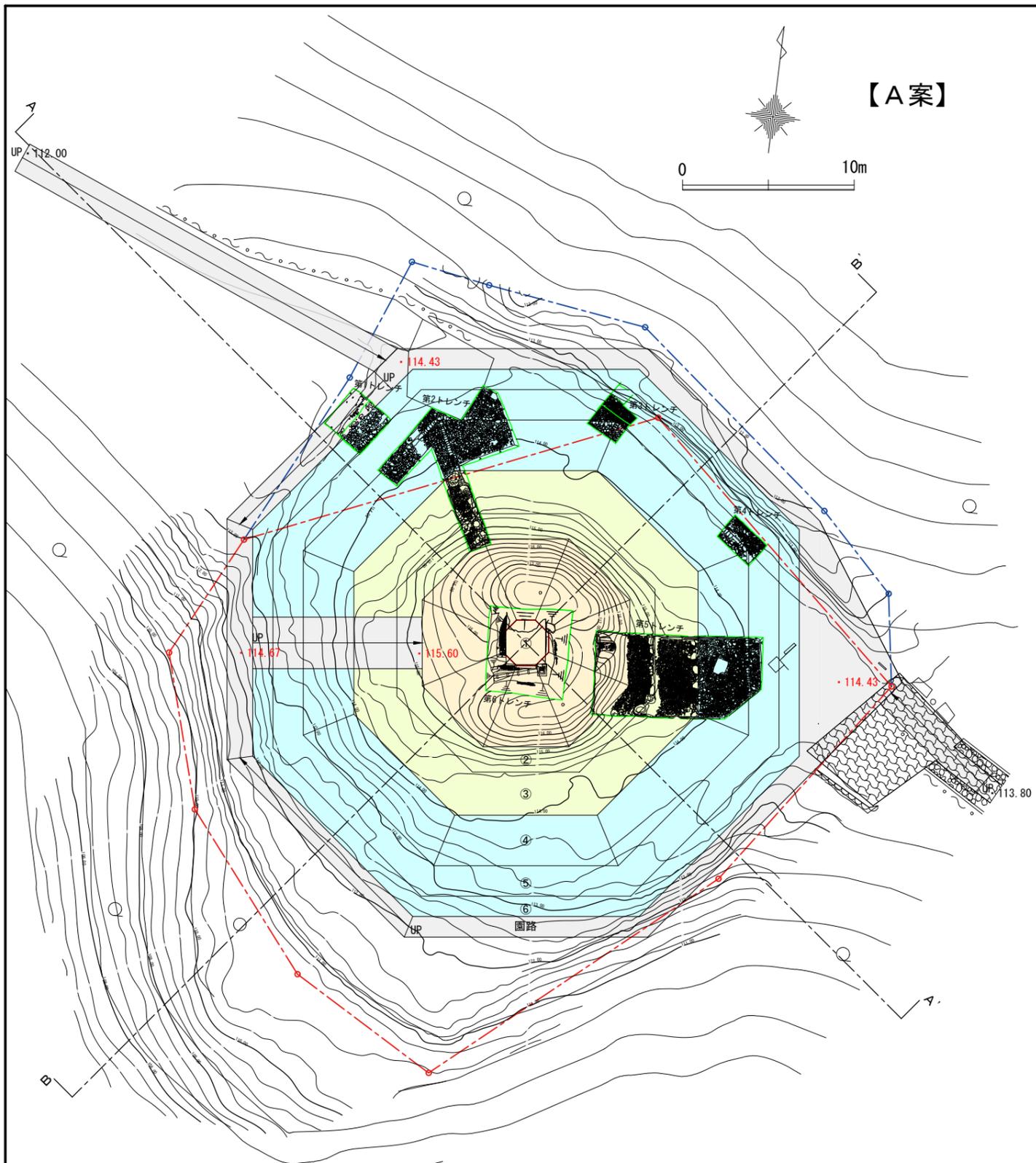
墳丘想定ライン

現況ライン

第2トレンチ 範囲

園路

中尾山古墳整備基本計画
墳丘整備断面拡大図 1:50



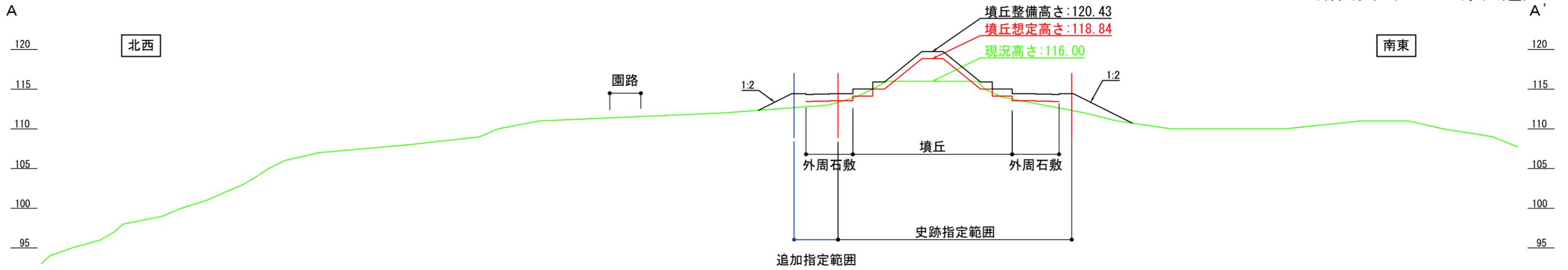
墳丘各段の高さ(共通)

		想定高さ(m)	整備高さ(m)
①	墳丘3段目	118.84	119.73
②	墳丘2段目	115.02	115.91
③	墳丘1段目	114.14	115.02
④	外周石敷1重目	113.54	114.43
⑤	外周石敷2重目	113.49	114.38
⑥	外周石敷3重目	113.44	114.33

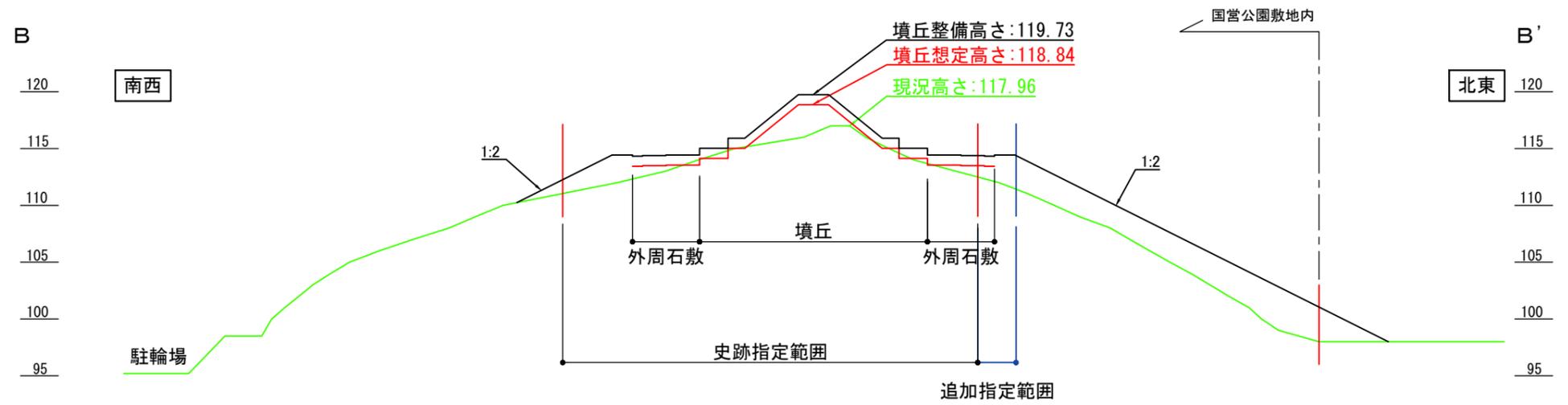
--- 史跡指定ライン
 --- 追加指定ライン

中尾山古墳整備基本計画
 復元範囲検討平面図 1:300

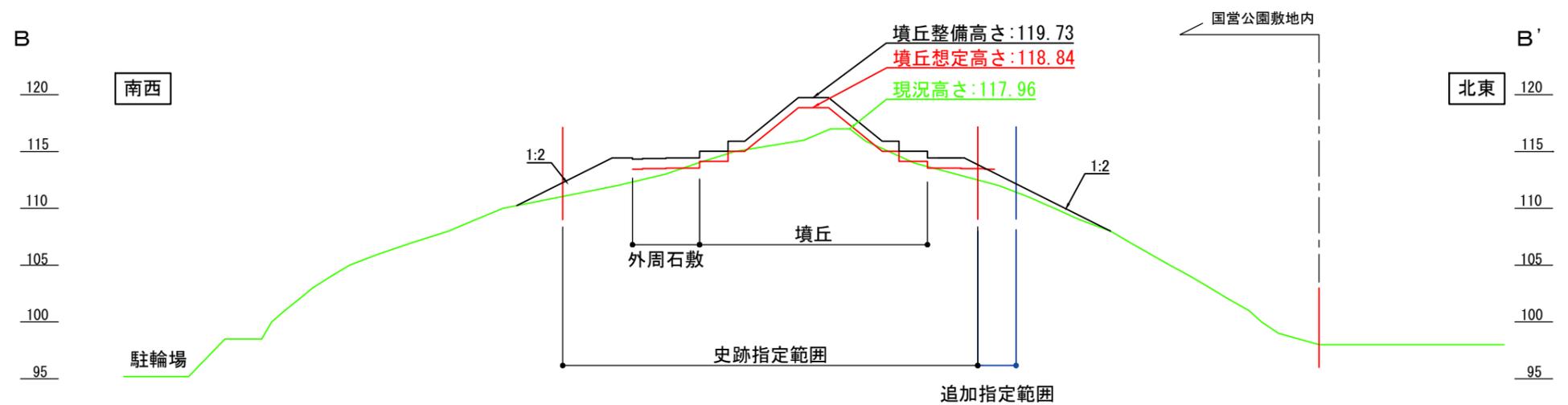
A-A' 断面図 (A・B案共通)



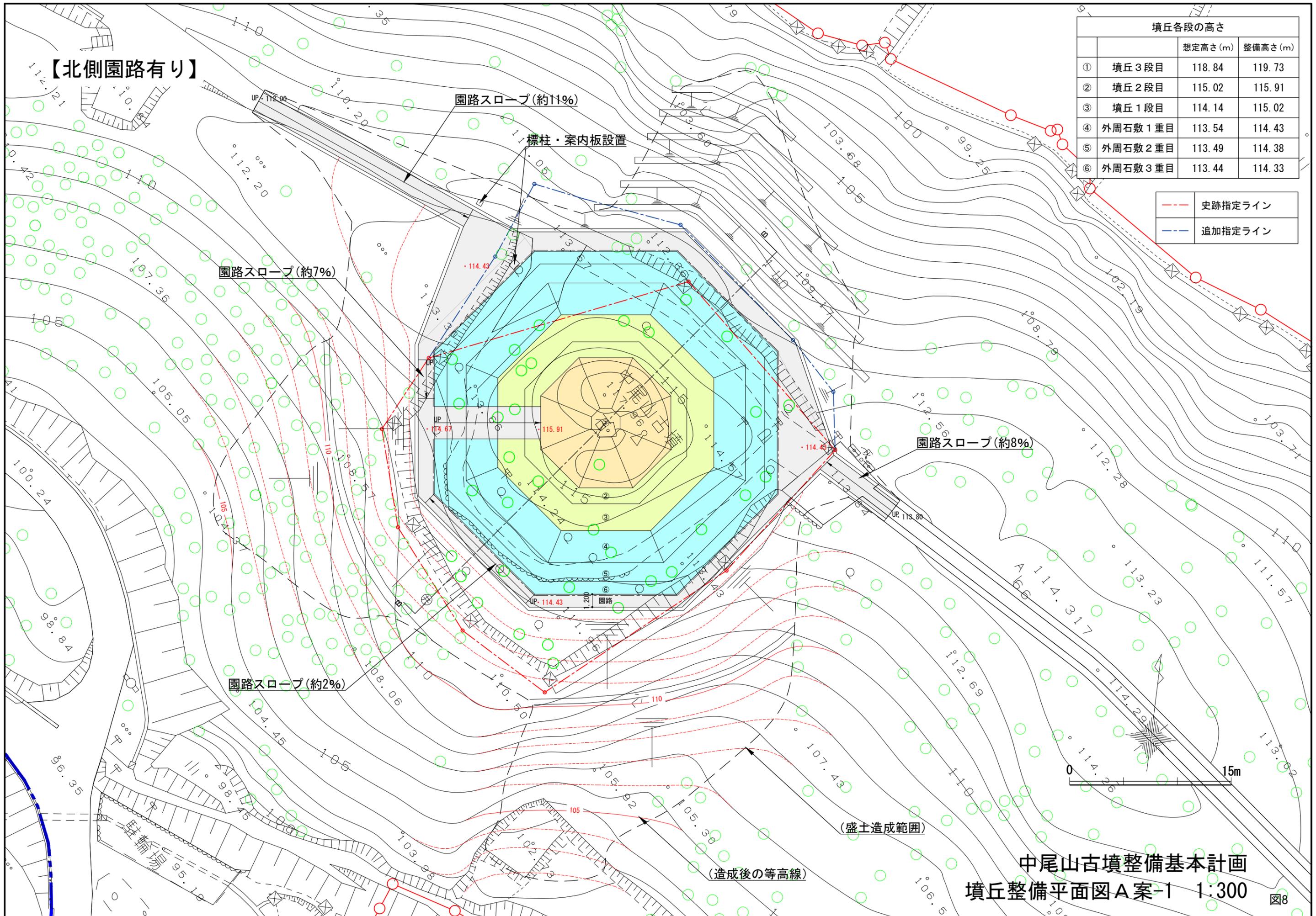
B-B' 断面図 (A案)



B-B' 断面図 (B案)



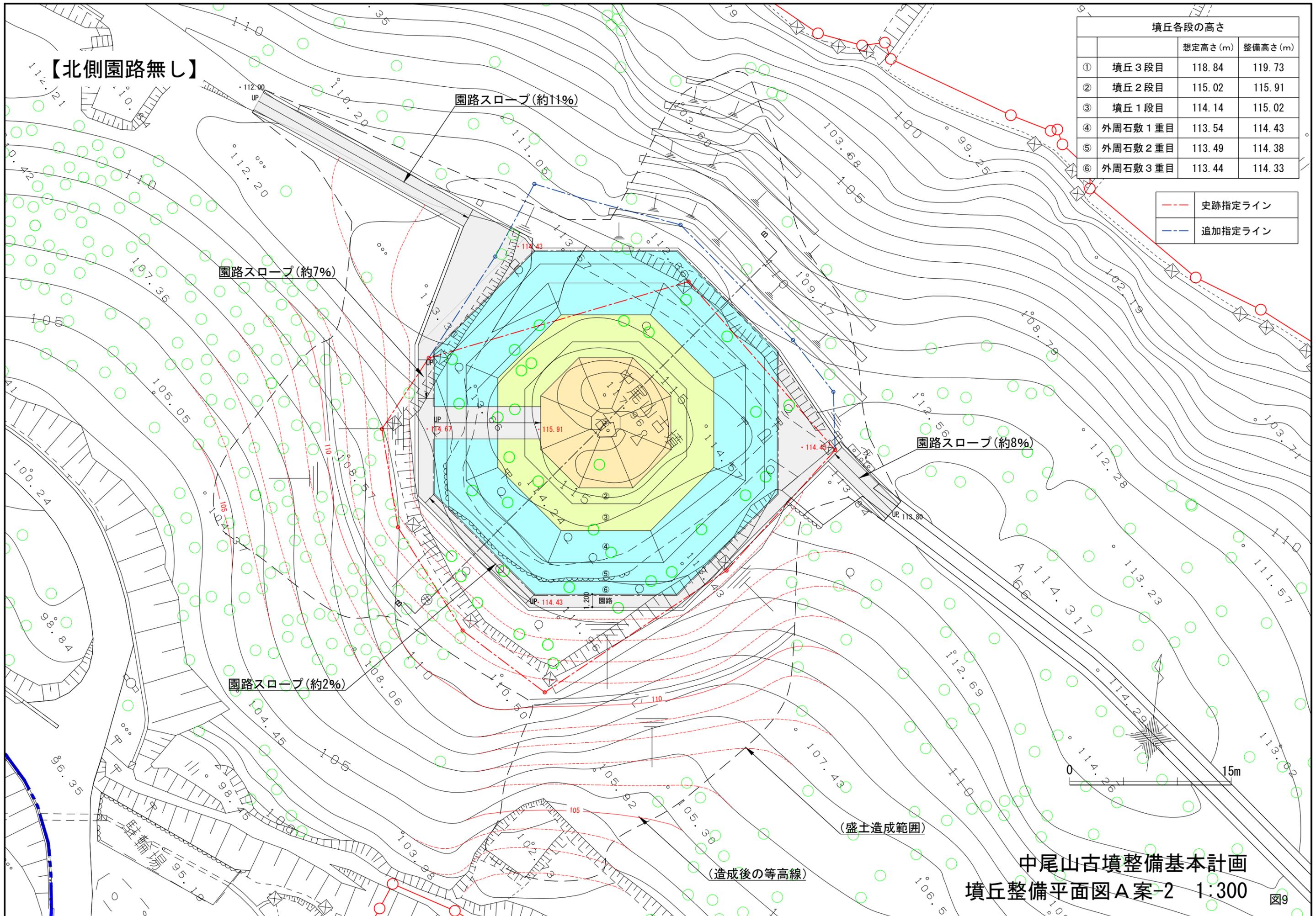
【北側園路有り】



墳丘各段の高さ			
		想定高さ(m)	整備高さ(m)
①	墳丘3段目	118.84	119.73
②	墳丘2段目	115.02	115.91
③	墳丘1段目	114.14	115.02
④	外周石敷1重目	113.54	114.43
⑤	外周石敷2重目	113.49	114.38
⑥	外周石敷3重目	113.44	114.33

---	史跡指定ライン
---	追加指定ライン

中尾山古墳整備基本計画
墳丘整備平面図A案-1 1:300 図8



【北側園路無し】

園路スロープ(約11%)

園路スロープ(約7%)

園路スロープ(約8%)

園路スロープ(約2%)

(盛土造成範囲)

(造成後の等高線)

墳丘各段の高さ			
		想定高さ(m)	整備高さ(m)
①	墳丘3段目	118.84	119.73
②	墳丘2段目	115.02	115.91
③	墳丘1段目	114.14	115.02
④	外周石敷1重目	113.54	114.43
⑤	外周石敷2重目	113.49	114.38
⑥	外周石敷3重目	113.44	114.33

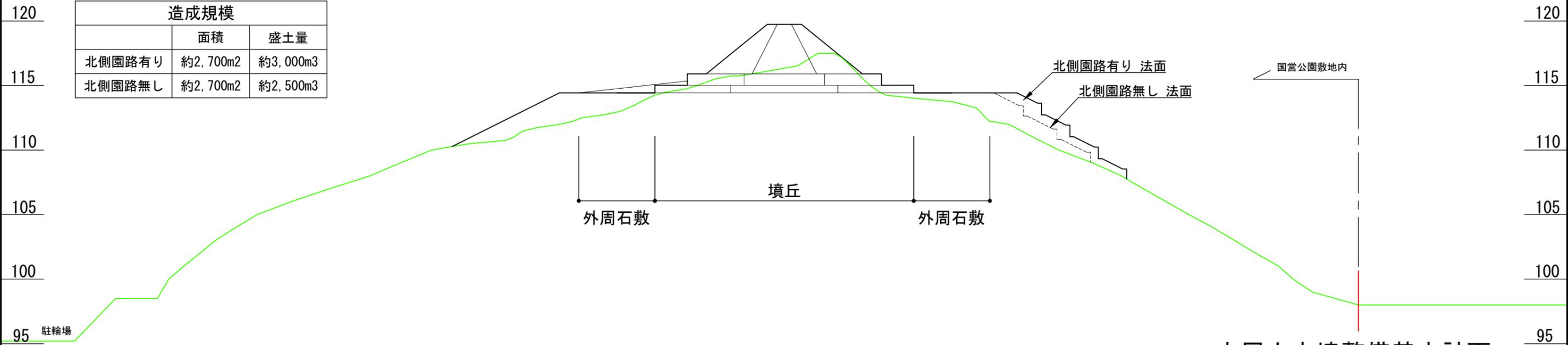
---	史跡指定ライン
---	追加指定ライン

中尾山古墳整備基本計画
墳丘整備平面図A案-2 1:300

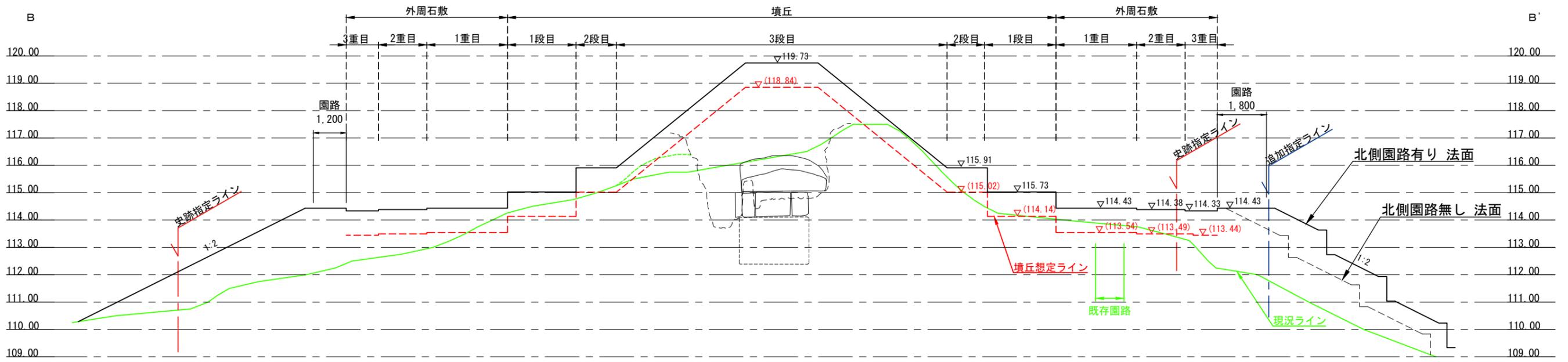
B 南

北 B'

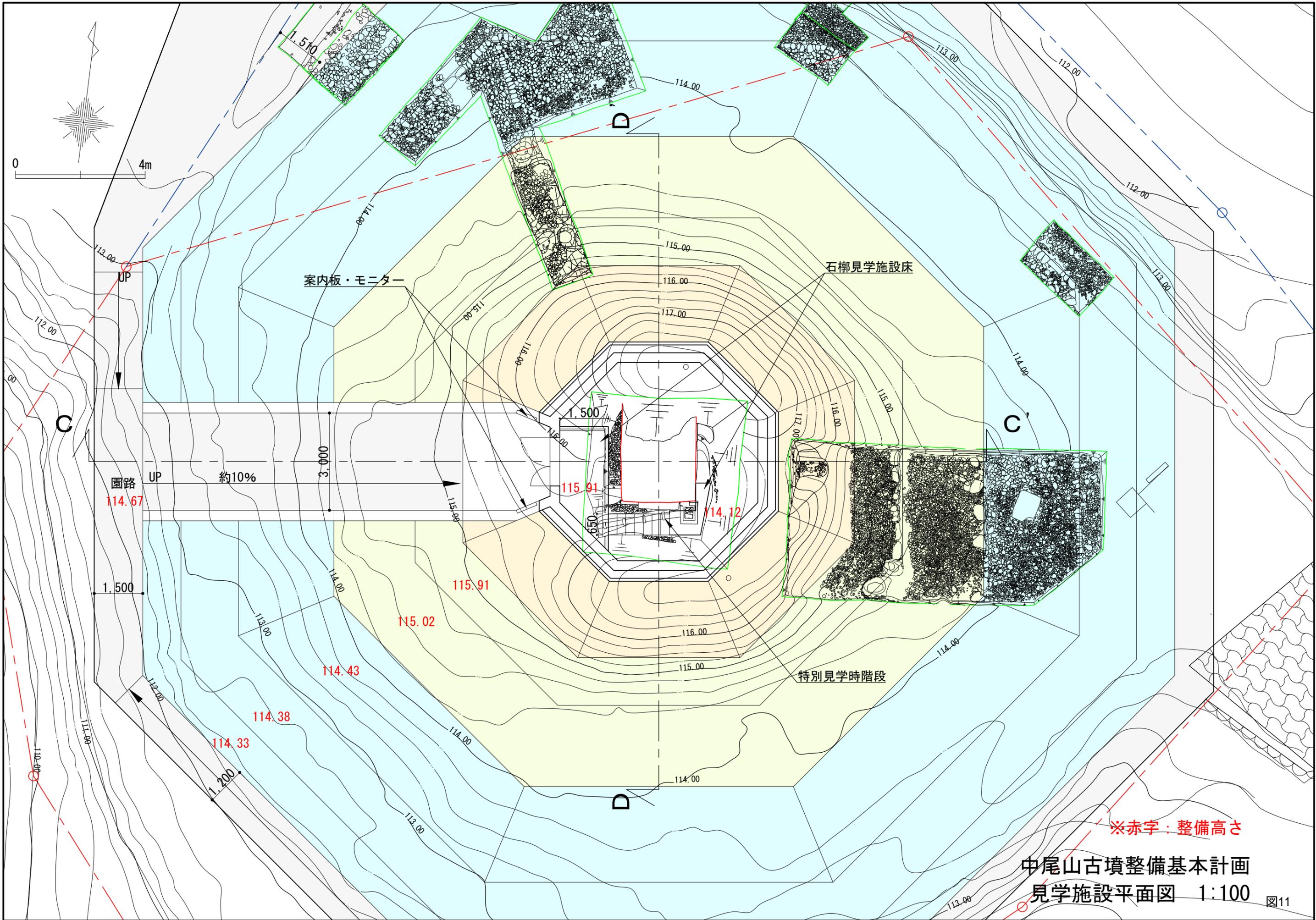
造成規模		
	面積	盛土量
北側園路有り	約2,700m ²	約3,000m ³
北側園路無し	約2,700m ²	約2,500m ³



中尾山古墳整備基本計画
東立面図 1:300



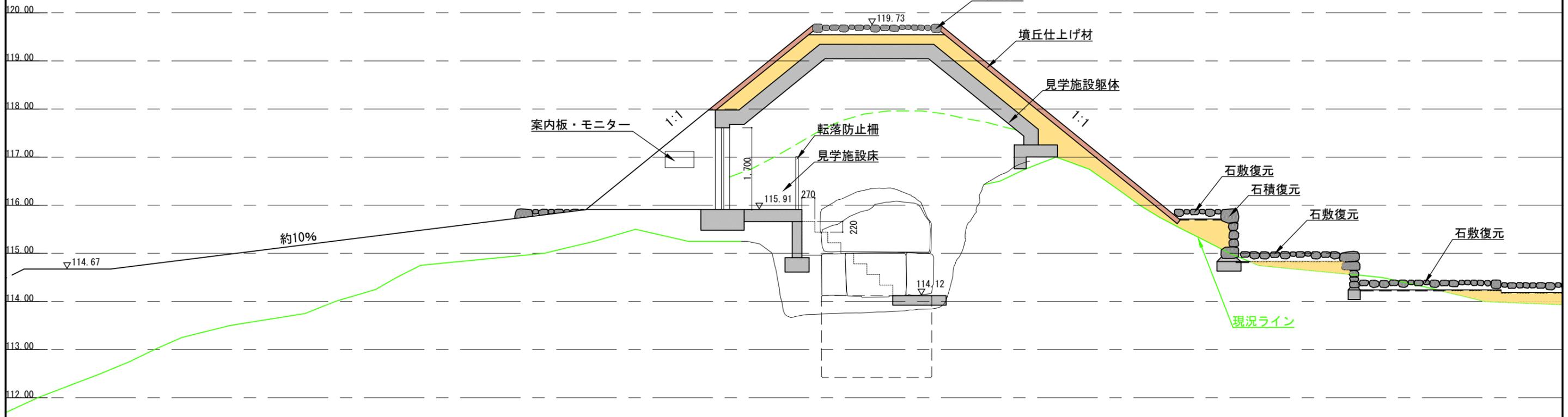
中尾山古墳整備基本計画
墳丘整備断面図 1:150



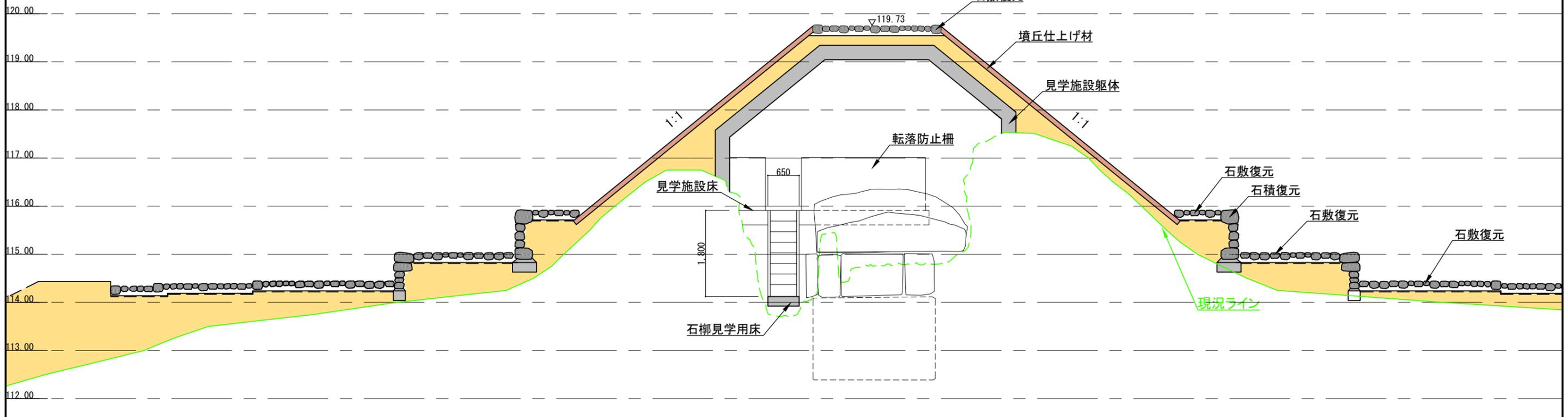
※赤字：整備高さ

中尾山古墳整備基本計画
 見学施設平面図 1:100 図11

C-C' 断面



D-D' 断面



中尾山古墳整備基本計画
 見学施設断面図 1:80 図12

中尾山古墳整備基本計画

発行日 令和6年(2024)3月22日

発行 明日香村教育委員会

〒634-0142 奈良県高市郡明日香村大字橘21番地

TEL 0744-54-5600